

投票率等の向上に係る取組方針
(案)



令和 年 月

秦野市選挙管理委員会

(目次)

1	はじめに	1
2	本市の現状	2
	(1) 人口と選挙人名簿登録者数の推移	2
	(2) 投票率の推移	3
	(3) 年代別投票率の状況	4
	(4) 高齢者と障害のある方の推移	5
	(5) 投票者数に占める期日前投票者数割合の推移等	7
	(6) 期日前投票の時間帯別投票者数の投票時間の状況	8
	(7) 現状から見える課題	9
3	アンケート調査	10
	(1) 投票率向上のためのWEBアンケート結果	10
	(2) アンケート調査から見える課題	14
4	陳情・市議会議員からの意見等	15
	(1) 投票率向上を目指した啓発活動の推進を期する陳情	15
	(2) 市議会議員からの主な意見・要望等	16
	(3) 陳情・市議会議員の意見等から見える課題	19
5	天候や感染症等の影響	20
	(1) 投票率への影響	20
	(2) 天候や感染症等の影響から見える課題	22
6	本市の選挙啓発と投票環境の整備に向けた取組の現状	23
	(1) 常時啓発	23
	(2) 選挙時啓発	23
	(3) 投票環境の整備	24
	(4) 取組の現状から見える課題	25
7	目指す将来像	26
8	今後の取組方針	26
	(1) 若年層(10代、20代)の関心を高める情報発信の強化	26
	(2) 主権者教育の強化	26
	(3) 投票環境の整備	27
9	事業の検証及び推進	27
10	投票率向上施策の全体像	28

11	ターゲット別の主な重点事業	29
12	事業一覧	30
13	個別事業の概要	32
	(1) 若年層(10代、20代)の関心を高める情報発信の強化	32
	(2) 主権者教育の強化	35
	(3) 投票環境の整備	39
	(4) 選挙時啓発	43
	資料編	49
	資料1 参考資料	50
	(1) 公益財団法人明るい選挙推進協会「Voters 66号 2022.2」	50
	(2) 公益財団法人明るい選挙推進協会「Voters 75号 2023.8」	52
	(3) 総務省「18歳選挙権に関する意識調査の概要」	55
	資料2 国政選挙と地方選挙の投票率の比較	61
	(1) 選挙ごとの投票率の推移(図1)	62
	(2) 選挙ごとの年代別投票率(図2)	62
	(3) 有権者の主な棄権理由【衆議院議員総選挙と統一地方選挙】(図3)	63
	(4) 政治への関心	64
	資料3 方針の策定経過	65

1 はじめに

選挙は、市民が主権者として政治に参加する最も重要で基本的な機会ですが、本市をはじめ全国的に各種選挙の投票率は低下している状況にあります。

本市における最近の投票率は、令和4年（2022年）1月23日執行の秦野市長選挙で、36.24%、令和5年（2023年）8月27日執行の秦野市議会議員選挙で、38.01%と、それぞれ過去最低の投票率となりました。

投票率を年代別に見ていくと、特徴的なものとして20代を中心とした若年層（10代、20代）が低く、60代以降の高年齢層の投票率も低下傾向にあります。

民主主義の根幹である選挙において、投票率の低下に歯止めがかからない現状を深刻な問題であると考えます。

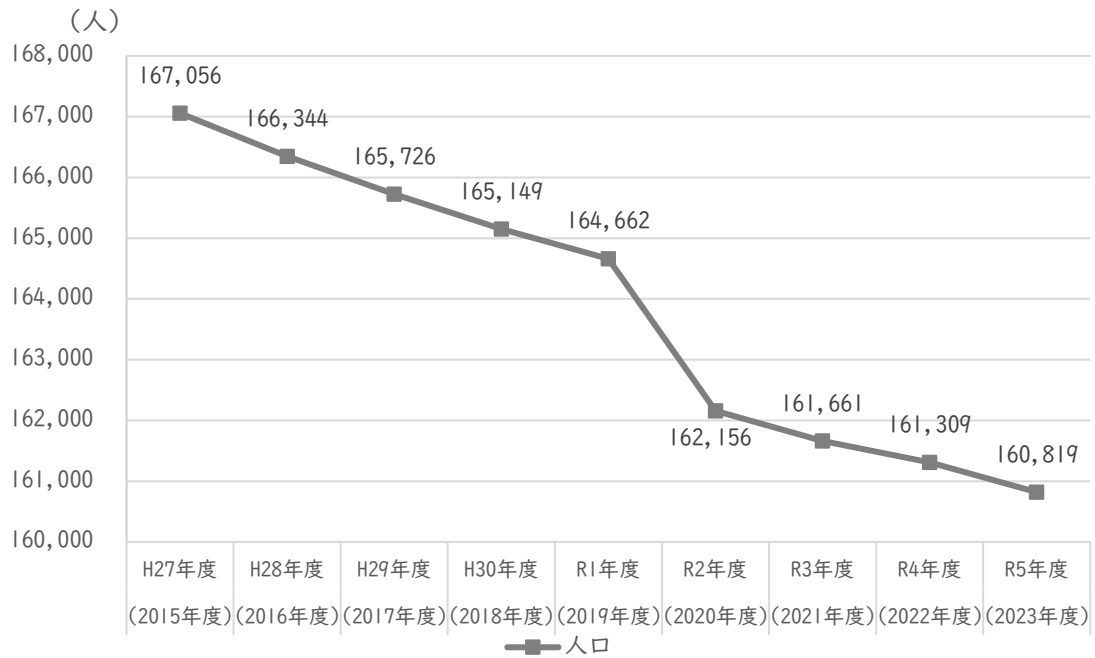
そのため、本市の喫緊の課題として投票率等の向上を図るため、投票率低下の要因を分析し、課題に対する今後の取組の方向性を方針として取りまとめ、今後の選挙啓発等の指針とするものです。

2 本市の現状

(1) 人口と選挙人名簿登録者数の推移

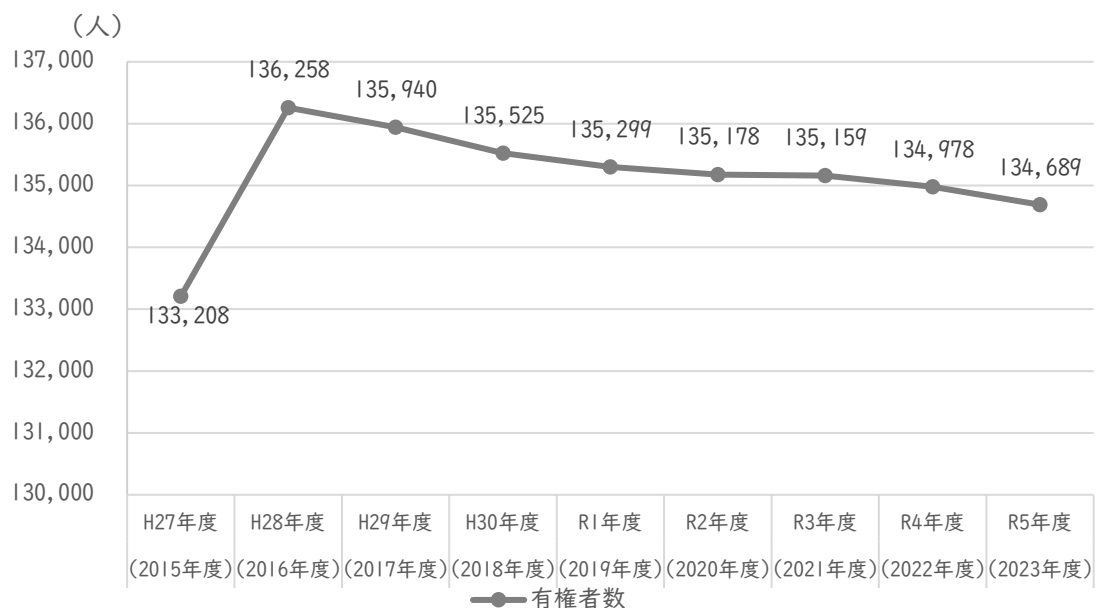
本市の人口は、減少傾向にあるとともに、選挙人名簿登録者数については、選挙権年齢引下げにより平成 27 年度（2015 年度）から平成 28 年度（2016 年度）にかけて登録者数が一時的に増加しましたが、それ以降、減少傾向にあります。

ア 人口の状況（各年度 3 月 1 日現在）



* 出典：秦野市「令和 5 年度版 統計はだの」「人口と世帯」

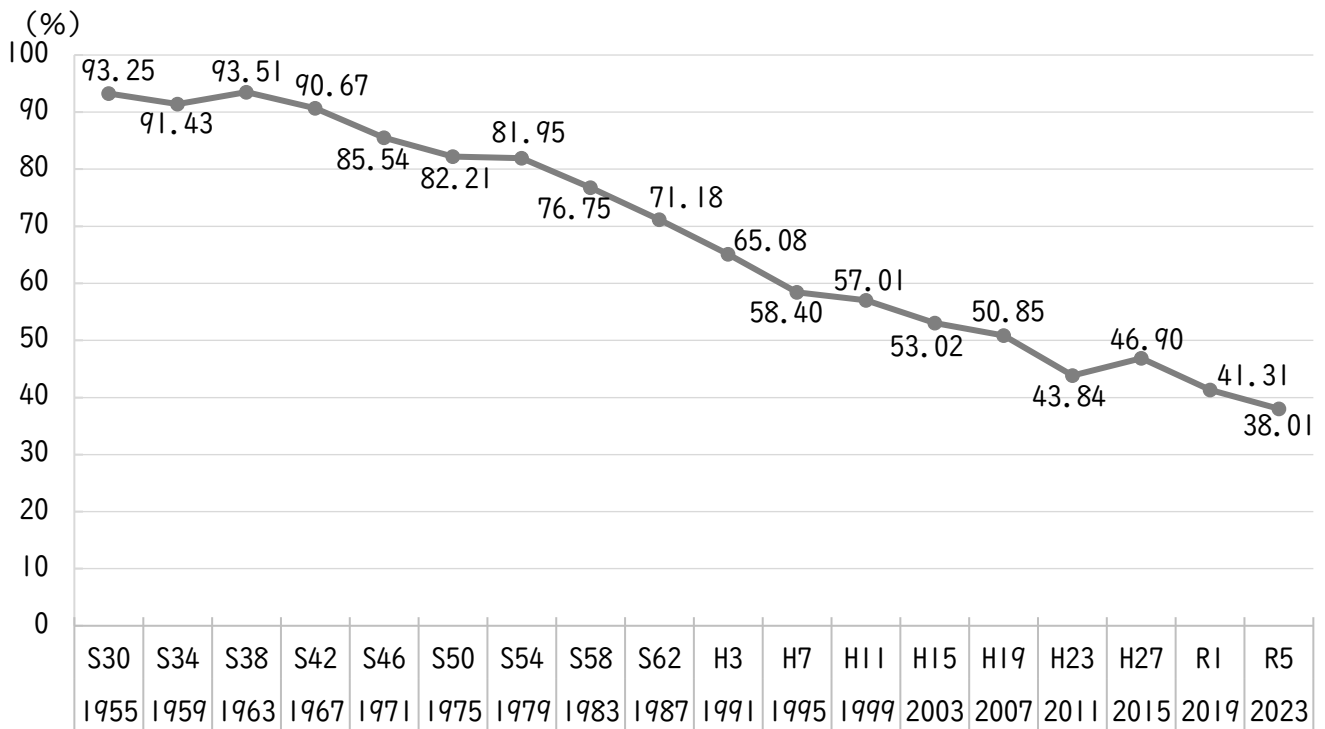
イ 選挙人名簿登録者数の状況（各年度 3 月 1 日現在）



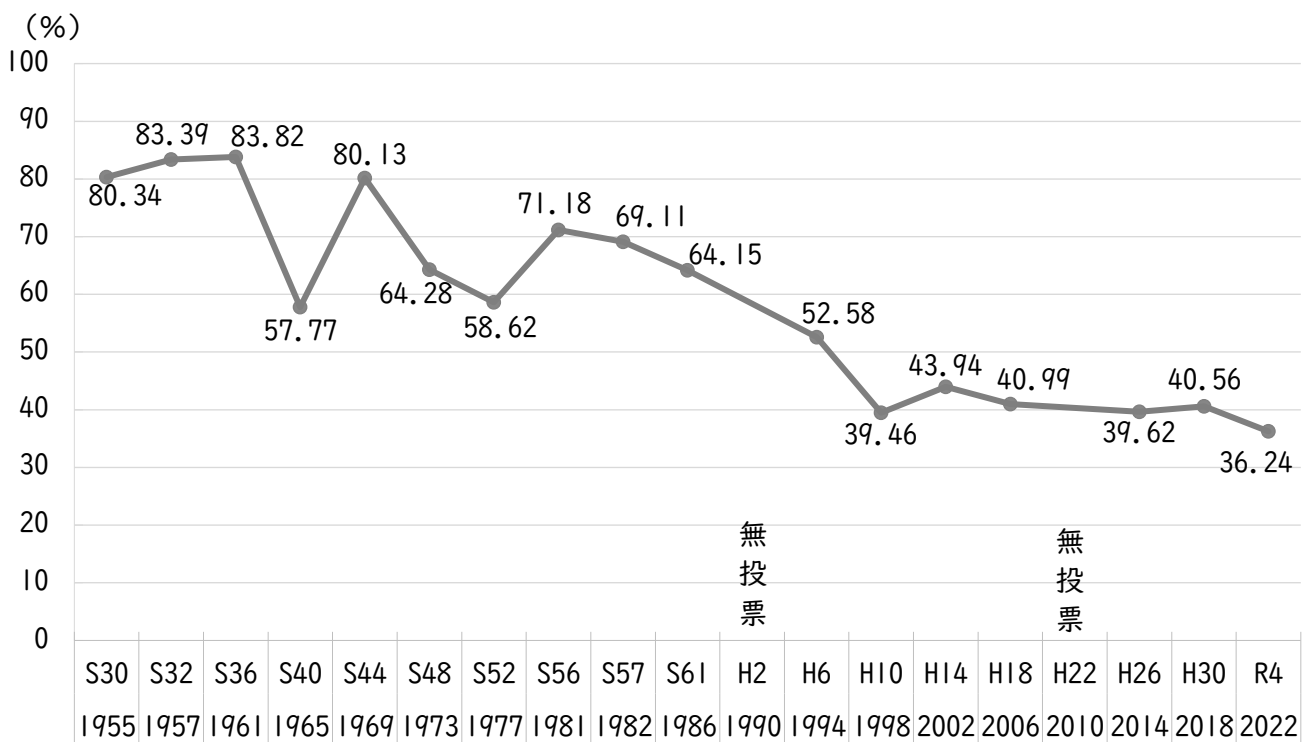
(2) 投票率の推移

市議会議員選挙、市長選挙ともに低下しており、最近の選挙の投票率は過去最低となっています。

ア 市議会議員選挙



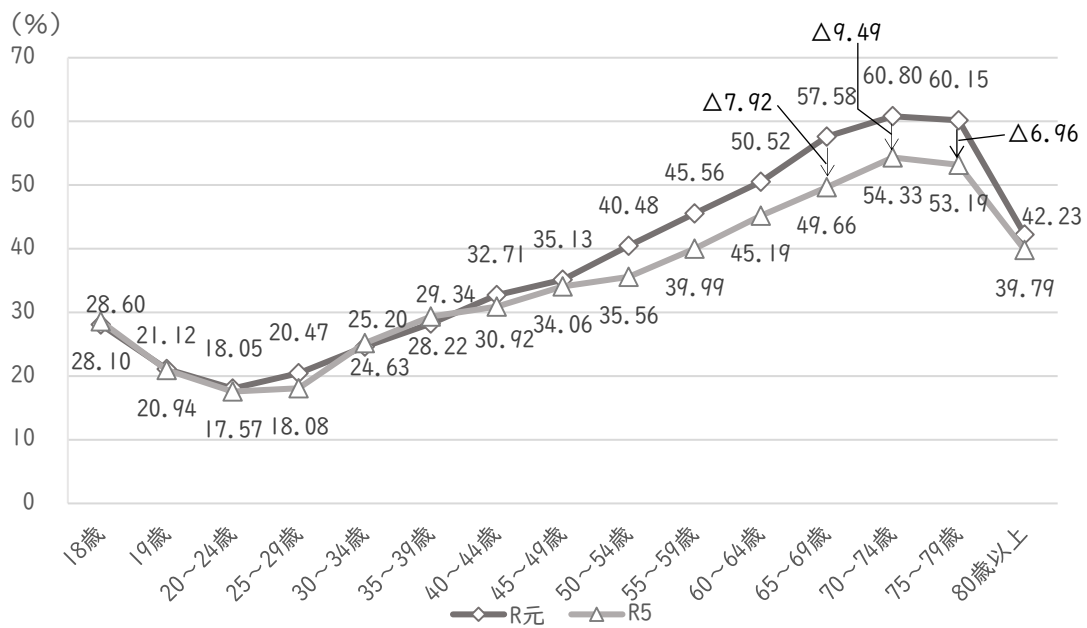
イ 市長選挙



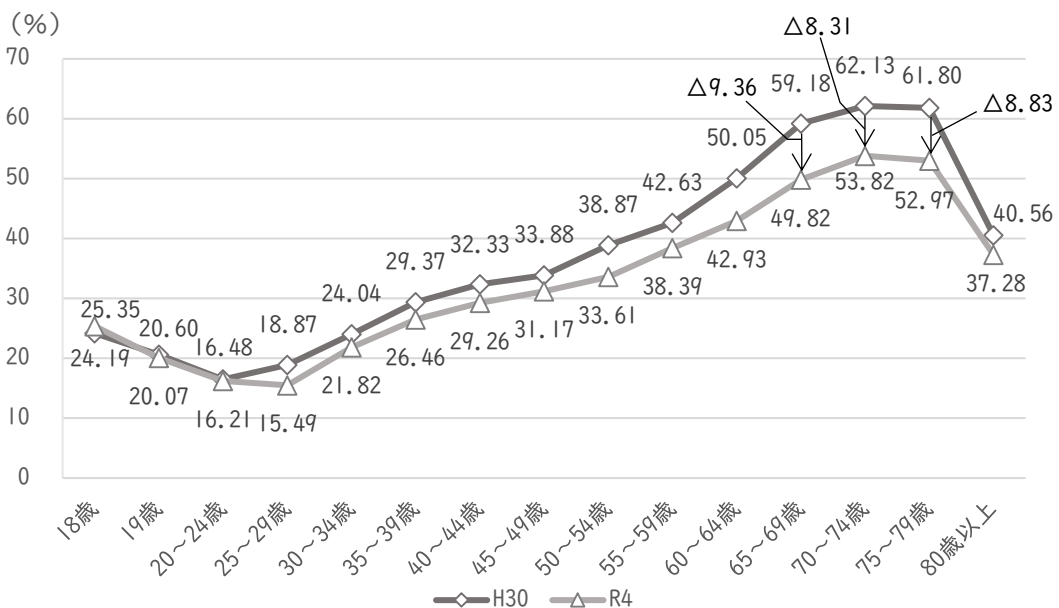
(3) 年代別投票率の状況

- ア 18歳から19歳にかけて大きく低下しています。
- イ 20代が最も低く、その後年齢の上昇に伴い投票率が上がり、70代でピークを迎え、80歳以上になると大きく低下しています。
- ウ 各選挙とも前回比で、65歳から79歳までの投票率の低下が目立ち、特に65歳から69歳までの下げ幅が大きくなっています。
- エ 各選挙とも前回比で、18歳の投票率は上昇しています。

(ア) 市議会議員選挙



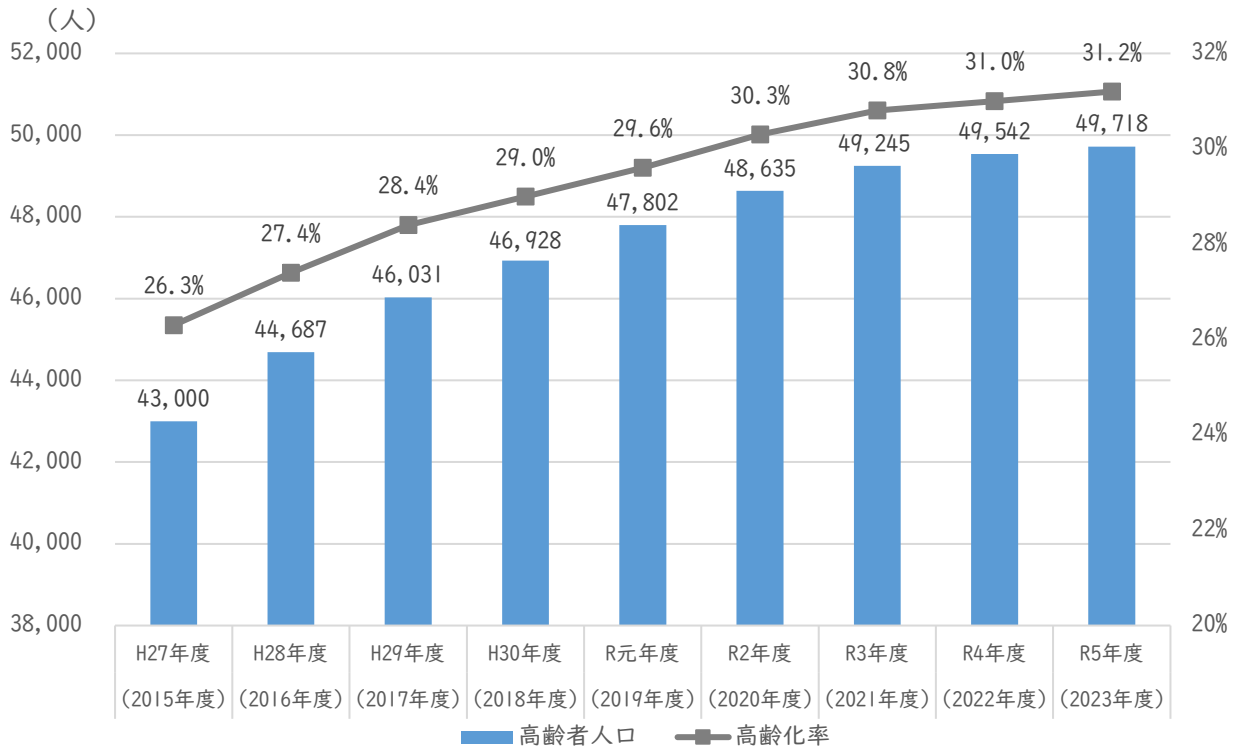
(イ) 市長選挙



(4) 高齢者と障害のある方の推移

ア 高齢者の状況（各年度10月1日現在）

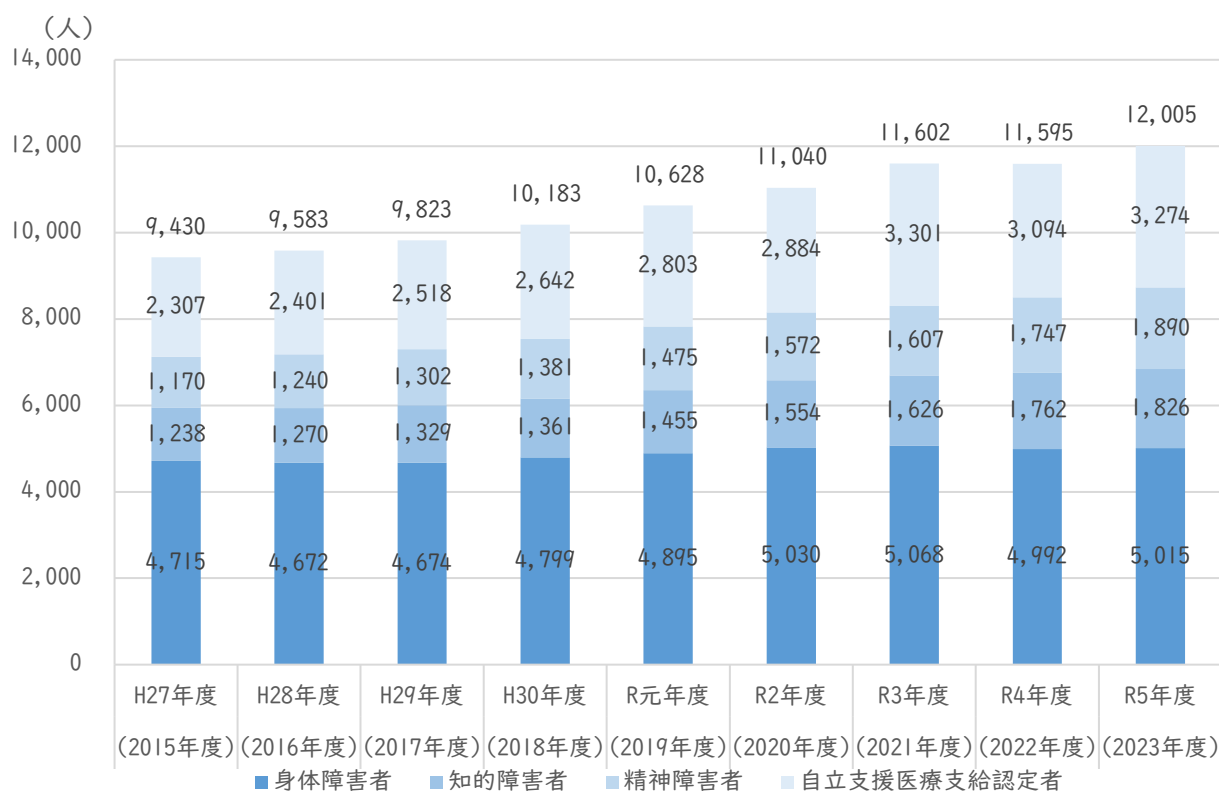
本市の65歳以上の高齢者人口は、増加傾向にあります。令和5年度（2023年度）に高齢化率が31.2%となり、今後も増加していくものと考えられます。



* 出典：秦野市「第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」
秦野市「第8期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」
秦野市「第9期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

イ 障害のある方の状況（各年度3月末現在）

本市の人口に占める身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合は、概ね増加の傾向を示しています。全国的に、高齢化や世帯の孤立化などの社会環境の影響等もあり、今後も増加していくものと考えられます。

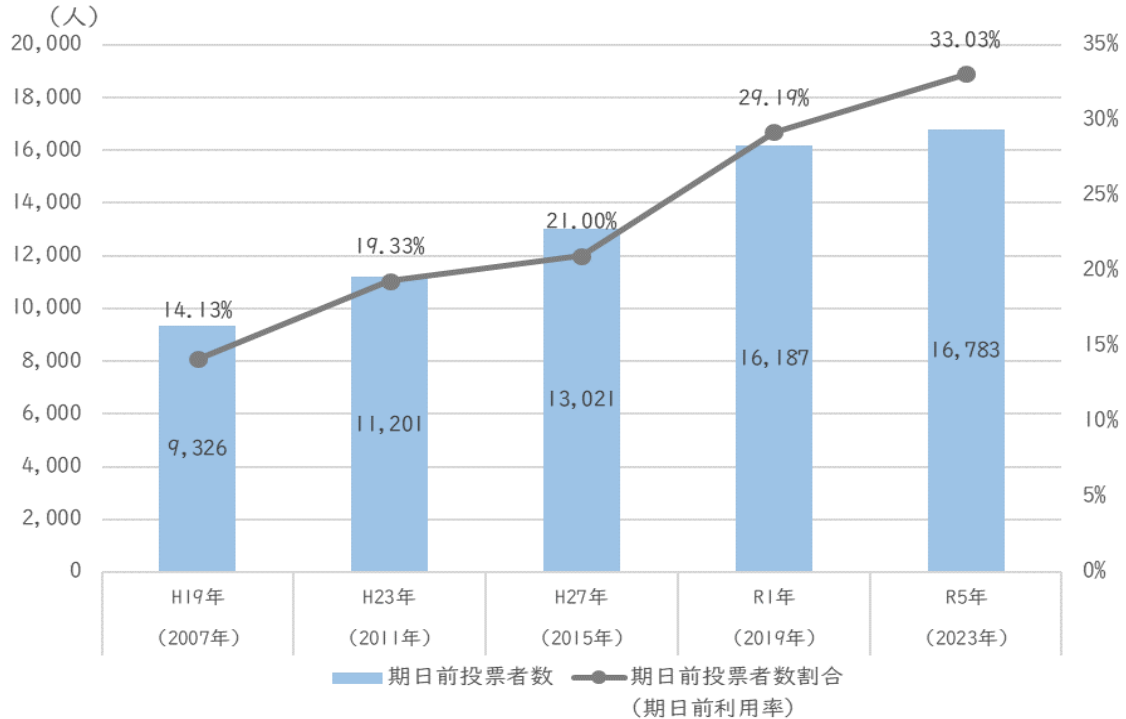


*出典：秦野市「第5期秦野市障害者福祉計画」 「令和5年度版 統計はだの」

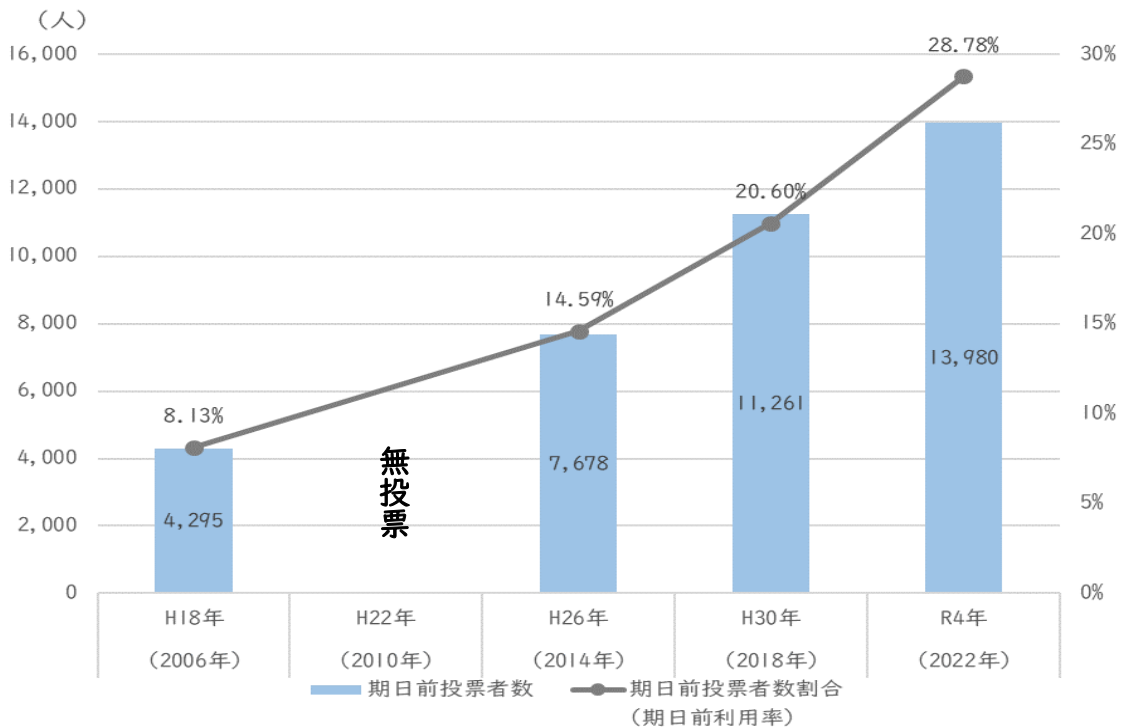
(5) 投票者数に占める期日前投票者数割合の推移等

期日前投票者数の割合は、大幅に上昇しており、その利便性などから今後も伸びていく可能性があります。

ア 市議会議員選挙



イ 市長選挙



※ 期日前投票者数割合は、期日前投票者数÷総投票者数で算出

※ 期日前投票者数には、不在者投票者数含む

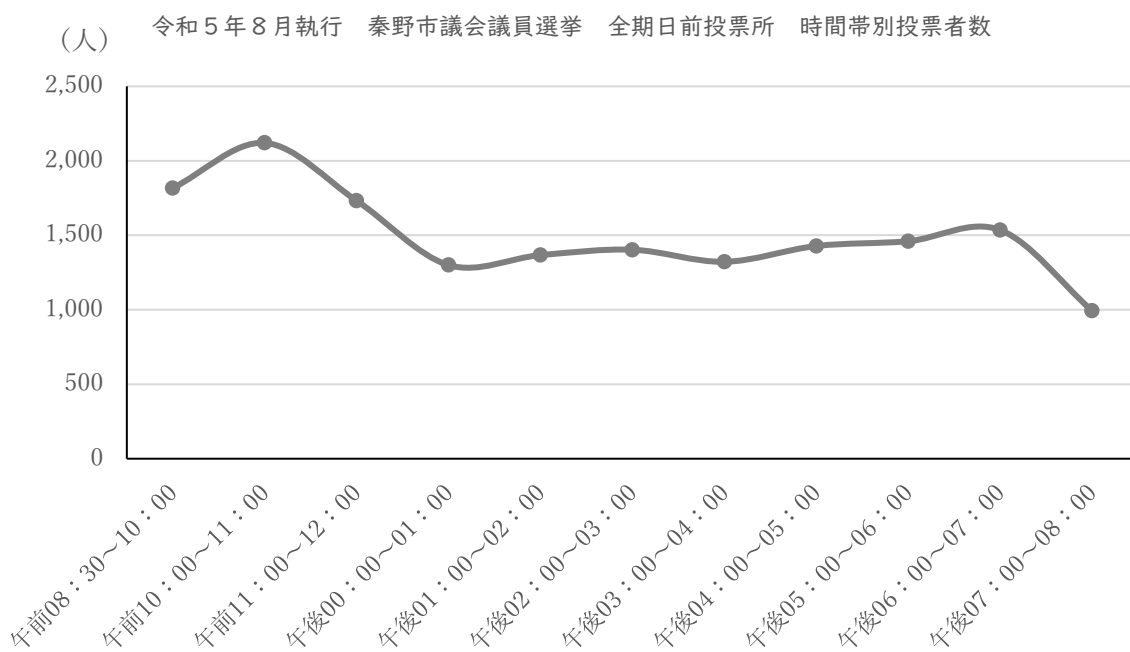
ウ 本市の期日前投票所の状況

- (ア) 平成 15 年（2003 年） 「公職選挙法」の一部改正に伴い、期日前投票制度が開始
- (イ) 平成 16 年（2004 年） 7 月の参議院議員通常選挙から市役所西庁舎開設
- (ウ) 平成 18 年（2006 年） 曲松児童センター及び宮永岳彦記念美術館開設
- (エ) 平成 28 年（2016 年） 東海大学前駅連絡所開設
- (オ) 令和 元年（2019 年） イオン秦野ショッピングセンター開設

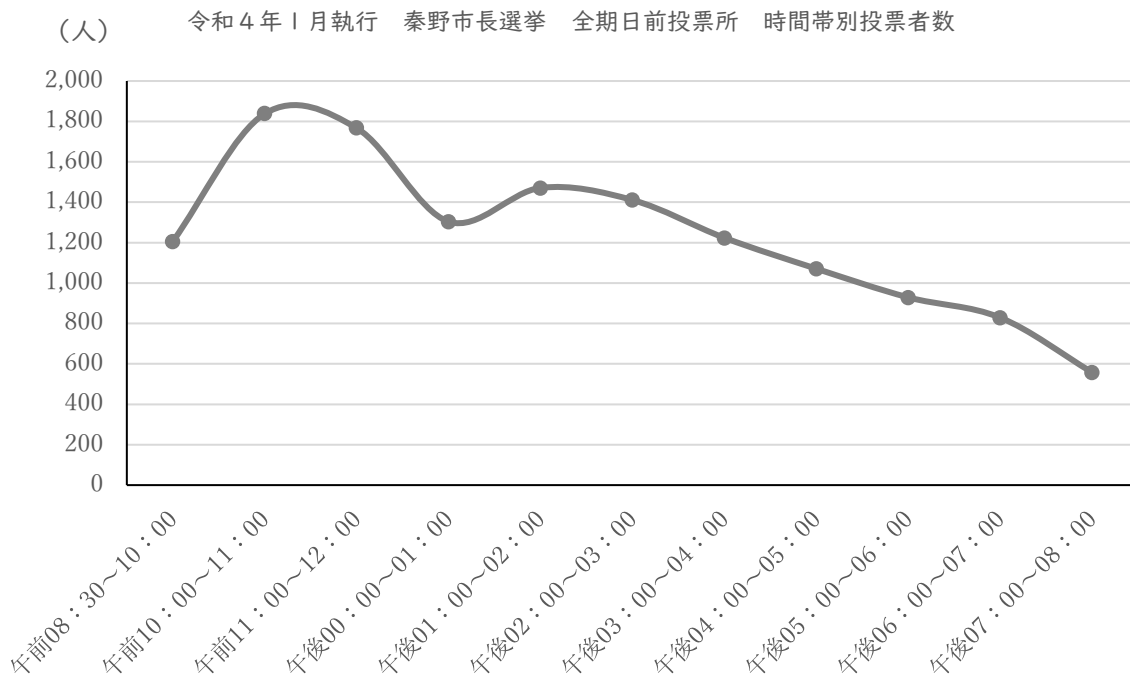
(6) 期日前投票の時間帯別投票者数の投票時間の状況

期日前投票所は、市議会議員選挙、市長選挙ともに、午前 10 時から正午までが一番混雑しています。夏に執行した市議会議員選挙は、午後 1 時以降、投票者数が徐々に増加する一方、冬に執行した市長選挙は、午後 1 時から午後 2 時に午後のピークを迎え、徐々に減少しています。

ア 市議会議員選挙（令和 5 年（2023 年）8 月執行）



イ 市長選挙（令和4年（2022年）1月執行）



(7) 現状から見える課題

- ア 市議会議員選挙、市長選挙ともに18歳の投票率は、上昇していますが、19歳以降は低下していることから、若年層（10代、20代）の政治や選挙への関心を高めるような取組の強化が必要です。また、18歳の投票率は上昇しているため、引き続き、出前講座等の主権者教育を実施する必要があります。
- イ 投票率は、80歳以上で急激な低下が見られるとともに、60代、70代の投票率の低下傾向も見られることから、高年齢層が投票しやすい環境を整備する必要があります。
- ウ 高齢者や障害のある方が、増加傾向にあることから、投票に行きたい人の投票の機会を奪わないように、投票環境を整備する必要があります。

3 アンケート調査

(1) 投票率向上のためのWEBアンケート結果（令和6年（2024年）2月）

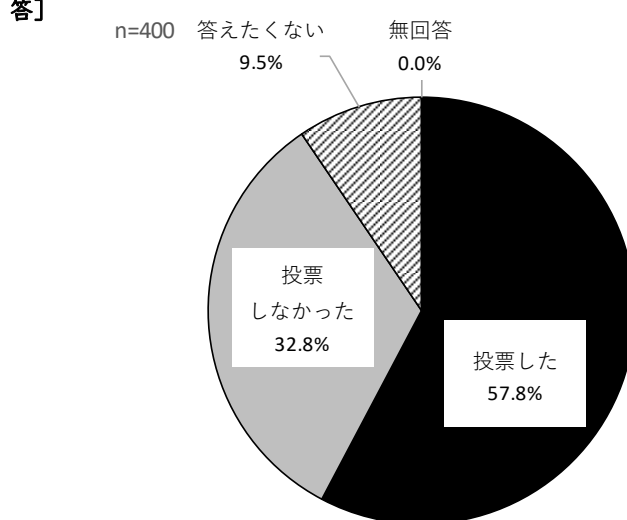
アンケート結果から、投票率が前回比で下がった世代のうち、60代以上の高年齢層は、無投票理由として「投票したい候補者がいなかった」「誰に投票すればよいのか分からなかった」と回答した人が、他の年代と比べ一番多くなり、また一方で、「政治に関心がない」「投票に行くことが面倒で、メリットを感じない」と回答した人は、他の年代と比べ一番少なくなっています。

このことから、高年齢層は、「政治に関心があり、投票に行くメリットも感じているが、投票したい候補者がいなかった」ため、前回の市議選より投票に行かなくなった方が多くなり、その結果が、投票率全体にも影響したものと考えられます。

ア 秦野市議会議員選挙の投票有無

「投票した」（57.8%）が最も高く、次いで「投票しなかった」（32.8%）、「答えたくない」（9.5%）の順になっています。

□ Q15. あなたは令和5年8月27日執行の秦野市議会議員選挙の投票に行きましたか。[単一回答]



性別に見ると、「投票した」は、男性の方が高くなっています。一方で、「答えたくない」は、女性の方が高くなっています。

年代別に見ると、「投票した」は、年代が上がるにつれて概ね高くなる傾向があります。

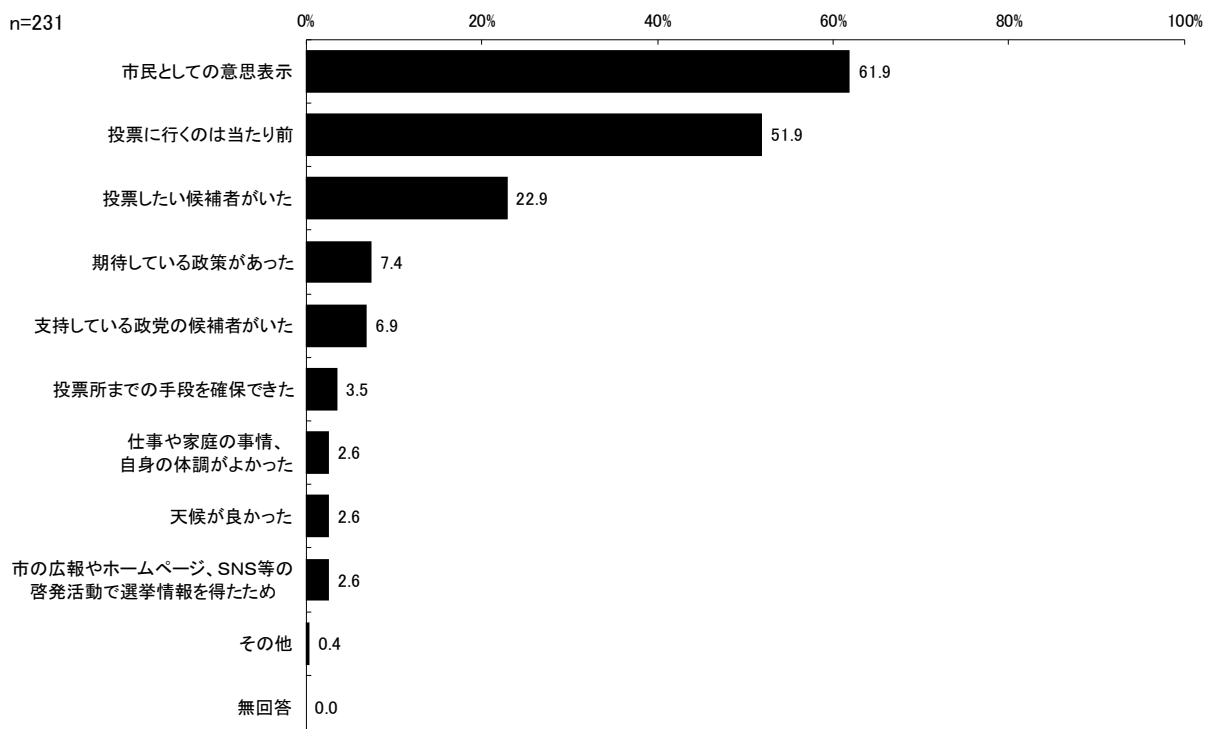
		秦野市議会議員選挙の投票有無				
		全体 (実数)	投票した	投票しな かった	答えたくな い	無回答
全体(実数)		400	57.8	32.8	9.5	-
性別	男性	223	61.0	32.7	6.3	-
	女性	177	53.7	32.8	13.6	-
年代	20代	29	44.8	37.9	17.2	-
	30代	59	49.2	37.3	13.6	-
	40代	121	56.2	37.2	6.6	-
	50代	99	53.5	33.3	13.1	-
	60代以上	92	73.9	21.7	4.3	-
性別 × 年代	男性計	223	61.0	32.7	6.3	-
	20代	9	55.6	22.2	22.2	-
	30代	20	40.0	45.0	15.0	-
	40代	61	67.2	31.1	1.6	-
	50代	66	50.0	40.9	9.1	-
	60代以上	67	73.1	23.9	3.0	-
	女性計	177	53.7	32.8	13.6	-
	20代	20	40.0	45.0	15.0	-
	30代	39	53.8	33.3	12.8	-
	40代	60	45.0	43.3	11.7	-
50代	33	60.6	18.2	21.2	-	
60代以上	25	76.0	16.0	8.0	-	
職業	会社員、公務員、団体職員	187	62.0	30.5	7.5	-
	派遣、契約社員、パート・アルバイト	87	46.0	43.7	10.3	-
	自営業・自由業、その他	21	52.4	38.1	9.5	-
	専業主婦・主夫	55	58.2	25.5	16.4	-
	学生、無職	50	64.0	28.0	8.0	-

イ 秦野市議会議員選挙の投票理由

「市民としての意思表示」(61.9%)が最も高く、次いで「投票に行くのは当たり前」(51.9%)、「投票したい候補者がいた」(22.9%)の順になっています。

□ Q16. 令和5年8月27日執行の秦野市議会議員選挙で投票した方に伺います。その主な理由は

次のうちどれですか。[3つまで選択可]



性別に見ると、「市民としての意思表示」は、男性の方が高くなっています。一方で、「投票に行くのは当たり前」は、女性の方が高くなっています。

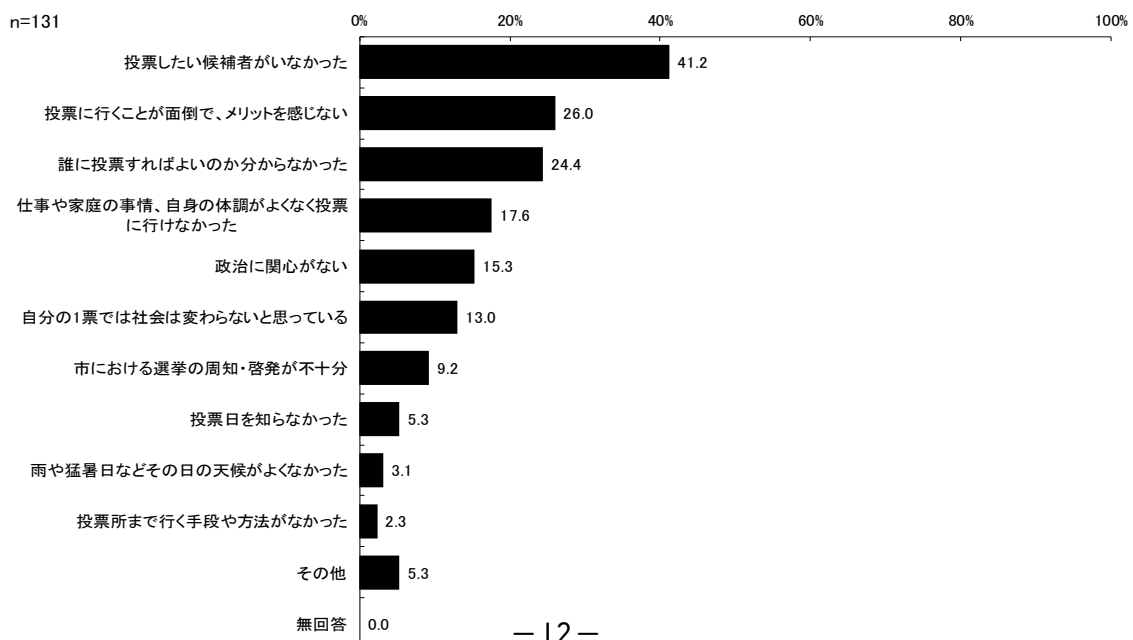
年代別に見ると、「市民としての意思表示」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向があります。

		秦野市議会議員選挙の投票理由											
		全体 (実数)	投票したい 候補者がいた	支持している 政党の候補 者がいた	期待している 政策があつた	市民として の意思表示	投票に行く のは当たり前	仕事や家庭 の事情、自 身の体調が よかつた	投票所まで の手段を確 保できた	天候が良 かつた	市の広報や ホームペー ジ、SNS等 の啓発活動 で選挙情報 を得たため	その他	無回答
全体(実数)		231	22.9	6.9	7.4	61.9	51.9	2.6	3.5	2.6	2.6	0.4	-
性別	男性	136	24.3	8.8	8.8	68.4	46.3	2.2	2.2	2.2	2.9	0.7	-
	女性	95	21.1	4.2	5.3	52.6	60.0	3.2	5.3	3.2	2.1	-	-
年代	20代	13	7.7	-	-	38.5	69.2	-	7.7	7.7	7.7	-	-
	30代	29	20.7	6.9	10.3	48.3	41.4	6.9	3.4	10.3	-	-	-
	40代	68	14.7	2.9	7.4	54.4	55.9	4.4	7.4	1.5	4.4	-	-
	50代	53	17.0	7.5	9.4	66.0	50.9	-	1.9	1.9	3.8	-	-
	60代以上	68	39.7	11.8	5.9	76.5	50.0	1.5	-	-	-	1.5	-
	男性計	136	24.3	8.8	8.8	68.4	46.3	2.2	2.2	2.2	2.9	0.7	-
性別 × 年代	20代	5	20.0	-	-	40.0	60.0	-	-	-	20.0	-	-
	30代	8	25.0	25.0	25.0	50.0	37.5	12.5	-	12.5	-	-	-
	40代	41	12.2	4.9	12.2	61.0	41.5	4.9	7.3	2.4	4.9	-	-
	50代	33	18.2	6.1	6.1	72.7	48.5	-	-	3.0	3.0	-	-
	60代以上	49	38.8	12.2	6.1	77.6	49.0	-	-	-	-	2.0	-
	女性計	95	21.1	4.2	5.3	52.6	60.0	3.2	5.3	3.2	2.1	-	-
	20代	8	-	-	-	37.5	75.0	-	12.5	12.5	-	-	-
30代	21	19.0	-	4.8	47.6	42.9	4.8	4.8	9.5	-	-	-	
40代	27	18.5	-	-	44.4	77.8	3.7	7.4	-	3.7	-	-	
50代	20	15.0	10.0	15.0	55.0	55.0	-	5.0	-	5.0	-	-	
60代以上	19	42.1	10.5	5.3	73.7	52.6	5.3	-	-	-	-	-	
職業	会社員、公務員、団体職員	116	19.0	4.3	10.3	60.3	48.3	2.6	3.4	3.4	2.6	-	-
	派遣、契約社員、パート・アルバイト	40	20.0	10.0	2.5	52.5	60.0	5.0	5.0	2.5	2.5	-	-
	自営業・自由業、その他	11	27.3	-	9.1	81.8	72.7	-	-	-	9.1	-	-
	専業主婦・主夫	32	25.0	6.3	6.3	65.6	50.0	3.1	6.3	-	3.1	-	-
	学生、無職	32	37.5	15.6	3.1	68.8	50.0	-	-	3.1	-	3.1	-

ウ 秦野市議会議員選挙の無投票理由

「投票したい候補者がいなかった」(41.2%)が最も高く、次いで「投票に行くことが面倒で、メリットを感じない」(26.0%)、「誰に投票すればよいのか分からなかった」(24.4%)の順になっています。

□ Q17. 令和5年8月27日執行の秦野市議会議員選挙で投票しなかった方に伺います。その主な理由は次のうちどれですか。[3つまで選択可]



性別に見ると、「市における選挙の周知・啓発が不十分」は、男性の方が高くなっています。一方で、「誰に投票すればよいのか分からなかった」「自分の1票では社会は変わらないと思っている」「仕事や家庭の事情、自身の体調がよくなり投票に行けなかった」、「投票所まで行く手段や方法がなかった」は、女性の方が高くなっています。

年代別に見ると、「市における選挙の周知・啓発が不十分」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向があります。

		秦野市議会議員選挙の無投票理由													
		全体 (実数)	市における 選挙の周 知・啓発が 不十分	投票したい 候補者がい なかった	投票に行く ことが面倒で、 メリットを感じ ない	誰に投票す ればよいの か分からな かった	自分の1票 では社会は 変わらない と思っている	政治に関心 がない	仕事や家庭 の事情、自 身の体調が よくなり投票 に行けな かった	投票所まで 行く手段や 方法がな かった	投票日を 知らなかった	雨や猛暑日 などその日 の天候がよ くなかった	その他	無回答	
全体(実数)		131	9.2	41.2	26.0	24.4	13.0	15.3	17.6	2.3	5.3	3.1	5.3	-	
性別	男性	73	12.3	41.1	27.4	19.2	9.6	13.7	15.1	-	5.5	2.7	8.2	-	
	女性	58	5.2	41.4	24.1	31.0	17.2	17.2	20.7	5.2	5.2	3.4	1.7	-	
年代	20代	11	-	36.4	18.2	27.3	9.1	18.2	18.2	9.1	9.1	-	9.1	-	
	30代	22	4.5	36.4	36.4	31.8	9.1	18.2	22.7	-	9.1	4.5	-	-	
	40代	45	8.9	40.0	20.0	15.6	13.3	15.6	24.4	2.2	6.7	6.7	6.7	-	
	50代	33	12.1	30.3	36.4	18.2	15.2	18.2	12.1	-	3.0	-	6.1	-	
	60代以上	20	15.0	70.0	15.0	45.0	15.0	5.0	5.0	5.0	-	-	-	5.0	-
	男性計	73	12.3	41.1	27.4	19.2	9.6	13.7	15.1	-	5.5	2.7	8.2	-	
性別 × 年代	20代	2	-	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	
	30代	9	-	44.4	22.2	22.2	11.1	11.1	22.2	-	22.2	11.1	-	-	
	40代	19	10.5	36.8	26.3	5.3	10.5	15.8	26.3	-	5.3	5.3	10.5	-	
	50代	27	14.8	29.6	33.3	14.8	7.4	18.5	11.1	-	3.7	-	7.4	-	
	60代以上	16	18.8	62.5	18.8	43.8	6.3	6.3	6.3	-	-	-	6.3	-	
	女性計	58	5.2	41.4	24.1	31.0	17.2	17.2	20.7	5.2	5.2	3.4	1.7	-	
	20代	9	-	33.3	11.1	33.3	-	22.2	22.2	11.1	11.1	-	-	-	
	30代	13	7.7	30.8	46.2	38.5	7.7	23.1	23.1	-	-	-	-	-	
40代	26	7.7	42.3	15.4	23.1	15.4	15.4	23.1	3.8	7.7	7.7	3.8	-		
50代	6	-	33.3	50.0	33.3	50.0	16.7	16.7	-	-	-	-	-		
60代以上	4	-	100.0	-	50.0	50.0	-	-	25.0	-	-	-	-		
職業	会社員、公務員、団体職員	57	7.0	38.6	22.8	19.3	15.8	14.0	22.8	1.8	8.8	1.8	7.0	-	
	派遣、契約社員、パート・アルバイト	38	13.2	36.8	31.6	31.6	7.9	15.8	15.8	-	2.6	5.3	5.3	-	
	自営業・自由業、その他	8	25.0	37.5	25.0	12.5	12.5	25.0	25.0	12.5	-	-	-	-	
	専業主婦・主夫	14	-	50.0	21.4	28.6	21.4	14.3	14.3	-	7.1	7.1	7.1	-	
	学生、無職	14	7.1	57.1	28.6	28.6	7.1	14.3	-	7.1	-	-	-	-	

(2) アンケート調査から見える課題

- ア 「投票したい候補者がいなかった」「投票に行くことが面倒で、メリットを感じない」「誰に投票すればよいか分からなかった」「政治に関心がない」等の意見が、投票に行かなかった理由の上位を占めていることから、議員や首長の役割並びに選挙における有権者の選択がどのように生活に影響するのか等、選挙の意義の発信を強化し、政治や選挙への関心を向上させていく必要があります。
- イ 「仕事や家庭の事情、自身の不調により投票に行けなかった」という意見が多いことから、期日前投票や不在者投票等の制度の周知を強化する必要があります。
- ウ 「投票所まで行く手段や方法がなかった」から投票に行かなかったと回答した人は、女性のみで20代と60代以上の割合が高かったため、投票所への移動手段の確保等の投票環境を整備する必要があります。
- エ 「市における選挙の周知・啓発が不十分」「投票日を知らなかった」という理由で投票に行かなかった人がいるため、選挙に係る情報発信を強化する必要があります。

4 陳情・市議会議員からの意見等

(1) 投票率向上を目指した啓発活動の推進を期する陳情

(令和5年(2023年)10月3日:採択)

(陳情事項)

投票率向上を目指した啓発活動を推進すること。

(主な内容)

- ア 令和5年(2023年)8月27日に執行された秦野市議会議員選挙の投票率が、過去最低の38.01%となった。投票率が低いと、民意が政治に反映されない。
- イ 選挙管理委員会では、市役所や駅前で告知したり、ホームページでの告知や各種SNSでの周知などを行っていたが、投票率向上へ結びついていない。
- ウ 秦野市でも、投票済証明書の工夫、投票啓発キャンペーン、期日前投票の市内アナウンスなど、他市の自治体が行っているような投票率を上げる取組を行ってほしい。
- エ 投票済証明書の工夫に関しては、投票済証明書に、自治体独自のキャラクターを載せたり、オリジナルデザインにしている自治体が多くある。
- オ 投票啓発キャンペーンに関しては、埼玉県選挙管理委員会では啓発事業として、ハローキティをイメージキャラクターに迎え、ポスターや動画、啓発グッズなどを作成していた。また、大学生ボランティアによる「選挙カレッジ」によるラジオCMなども実施されている。秦野市でも独自の啓発事業を展開してもらいたい。
- カ 市内アナウンスに関して、投票日に投票速報を7回発表しているが、期日前投票の投票率を加えて発表してもらいたい。また、期日前投票ができる旨のアナウンスをするなど、投票率向上のためにできることは全てやってほしい。

(2) 市議会議員からの主な意見・要望等

(令和4年(2022年)第1回定例会月会議から令和5年(2023年)第4回定例会月会議まで)

ア 選挙啓発(主権者教育含む)に関すること

(ア) 若年層世代の投票率アップのため、投票済みの証明書を持参すると会計のときに特別割引が受けられるようにするとか、E4のような学生団体に若年層世代の投票率アップの活動をやってもらったり、選挙管理委員会だけでなく、市の広報の特集号にそのような取組の記事を載せるなど、若年層にもっと目を向けてもらえるような工夫をする必要がある。

(イ) 選挙制度の体感など選挙制度の仕組みだけでなく、民主主義の成立や意義なども教えてもらいたい。

(ウ) 宮崎県西米良村では、県外に出た学生に不在者投票の手続の仕方を周知したり、家族からも不在者投票を後押ししてもらっている。また、東京都文京区は選挙権を得た若年層に対し、啓発小冊子「バースデーレター」を送付している。このような取組を参考に若年層がより選挙に行くような習慣を身につけてほしい。

(エ) 啓発方法は、市民や有識者など、外部の視点を取り入れた研究会などを設立することで、成果だけでなく、投票率について心配している市民の方に対しても、市としての姿勢を明示できる効果がある。

(オ) 啓発活動は、選挙管理委員会だけでなく、社会教育や公民館など、巻き込んでいかないといけない。

(カ) 選挙管理委員会で実施している啓発事業の内容が一般市民に伝わっていない。できることを一つ一つやっていくことが大切である。

(キ) 市民の見せ方という視点に立って啓発活動をもっと充実してもらいたい。

(ク) 主権者教育は、小さい頃から、選挙とはそういうものだと言教育することが、すごく大事だ。

(ケ) 市民にも見えやすいような啓発活動をすることも重要だ。何か新しいことを考えてもらいたい。

(コ) 愛媛県松山市の選挙コンシェルジュによる出前講座、その中で好評な模擬選挙を本市でも是非取り組んでもらいたい。ただし、模擬選挙に関しては、教育委員会だけでなく、選挙管理委員会、そして我々議

員も当事者であるため、その3者だけに限らないかもしれないが、協力して行っていくべきだ。

- (サ) 主権者教育については、模擬投票などをしてもらい、子供たちに選挙を身近なものと感じてもらい、18歳になったら選挙に行こうと思ってもらえるように育てていくべきだと思う。
- (シ) 愛媛県松山市を視察し、小・中学生を対象にした生徒会選挙・おもちゃ選挙などを紹介された。また、子供の頃から親子で投票へ行くことで、投票行為が身近な行動に結びつき、継続して投票に行く効果が期待されるとの話もあった。
- (ス) 主権者教育は、18歳になって、はじめの選挙の不安を払拭することを念頭に置く必要がある。

イ 投票環境に関すること

- (ア) いろいろな障害のある方へのバリアフリー対応をお願いしたい。
- (イ) 歩くことが困難な高齢者に対しては、こちらから出張してもらいたい。
- (ウ) 期日前投票所は、駐車場のあるところにしてもらいたい。
- (エ) 学校の体育館は選挙になると、数日間抑えられてしまうため、学校や利用団体から何とかならないのかというような声を聞くので、柔軟に対応してもらいたい。
- (オ) 茨城県日立市では、移動投票所による期日前投票で、市内の高校の昼休みや下校時に合わせて移動投票を行っている。政治に関心のあまりない、まだ投票したことがない若年層に大変効果的だと感じたため、調査・研究してもらいたい。
- (カ) 茨城県つくば市が、スーパーシティ型国家戦略特区ということで、オンデマンド型移動投票所というものを実施すること。行きやすく、投票しやすいことも必要である。
- (キ) 誰もが投票に行きやすい環境づくりも必要だ。
- (ク) 投票支援カードを広く知ってもらうため、公民館に見本を置くとか、民生委員などにも周知してもらいたい。

ウ 情報発信に関すること

- (ア) 防災行政無線の回数を増やしたり、広報車の巡回する箇所の選定や

時間の延長について、さらに工夫してもらいたい。

- (イ) 投票への呼び掛けが非常に重要。広報車の数を増やすとか、選挙の機運をしっかりと高め、投票する責任や義務などを市民にしっかりと周知してもらい投票率の向上に努めてもらいたい。
- (ウ) 南が丘の住民の方からは、選挙当日は広報車の声を聞くことはなかったという人が少なからずいた。
- (エ) 広報車の拡声器のボリュームが小さかったという声もあった。
- (オ) イオン秦野ショッピングセンターの期日前投票所をもっと周知してもらいたい。
- (カ) 市ホームページに、もう少し政治が身近に感じられるような取組を掲載してもらいたい。

エ その他選挙全般

- (ア) 市長選が過去最低の投票率だったのは、市政に対する魅力の低下、選挙管理委員会や市広報紙による市民へのPR不足が原因の一つではないかと考える。
- (イ) 全世代を対象とする投票率向上施策だけではなく、年代別にターゲットを細分化して取り組むことで、目標設定も明確化し、市としても成果を実感できる。
- (ウ) 投票率向上に向けては、啓発活動だけではなく、全ての取組をトータルで考えて投票率向上につなげる必要がある。
- (エ) 投票率が低い理由は、政界に生きる人間に魅力がないこと、それからメディアが特に地方公共団体について報道しないことが、最大の要素だと思う。
- (オ) いろいろなことを試みて発信して、これだけやったけれども投票率が下がって大変だということを知ってもらうことになるので、いろいろ考えて挑戦することが大事だ。
- (カ) 投票率向上の目標の照準を次回の市長選挙に合わせるなど、時期を明確にして対策を図ってもらいたい。また、取組の取捨選択の判断については、市民や有識者など、外部の視点を取り入れた研究会を設立することで、成果だけでなく、投票率についても心配している市民に対し、市の姿勢を明示できる効果もあるため、外部の意見を取り入れる手法も検討してもらいたい。

(キ) 投票率、啓発の課題は、選挙管理委員会による取組だけでなく、私たち議員による発信も必要不可欠となるため、市と議会が一緒になって、この課題に取り組む必要がある。

(3) 陳情・市議会議員の意見等から見える課題

ア 他市が行っているような投票率を上げる取組を、参考に検討する必要があります。

イ 期日前投票ができることなどを市内にアナウンスする必要があります。

ウ 若年層(10代、20代)の投票率を上げるため、若年層(10代、20代)にもっと目を向けてもらえるような工夫をする必要があります。

エ 出前講座などの主権者教育を更に充実させる必要があります。

オ 主権者教育は、小さい頃から行うとともに、18歳に達し、はじめての選挙の不安を払拭することを念頭に置く必要があります。

カ 高齢者や障害のある方へのバリアフリー、移動支援など、誰もが投票に行きやすい環境づくりをする必要があります。

キ 防災行政無線の回数を増やすことや、広報車の巡回する箇所などを工夫するなど、投票への呼び掛けを積極的に行い、選挙の機運を高める必要があります。

ク 投票率の向上のためには、年代別にターゲットを絞り、対策を取るとともに、外部の意見を取り入れるなどの取組が必要です。また、啓発活動だけではなく、全ての取組をトータルに考える必要があります。

ケ 投票率の向上のためには、選挙管理委員会だけではなく、市と議会が一緒になって取り組む必要があります。

5 天候や感染症等の影響

(1) 投票率への影響

投票率は、気象状況のほか、選挙の争点、立候補者の状況、政治的な関心の高まり状況など、様々な要因が影響するものと考えられています。

近年は、激甚化する自然災害、猛暑や豪雨等の異常気象及び感染症の蔓延など、様々な外的要因により、外出が困難となる状況も度々発生しています。

新型コロナウイルス拡大防止のための緊急事態宣言下では、感染症発生の影響もあり、次の表のとおり多くの県内他市における各選挙の投票率が軒並み最低を更新しています。

新型コロナウイルス拡大防止の緊急事態宣言下から 5類移行までの間に執行した選挙の投票率

選挙種別	投票日	投票率 (%)	前回比 (ポイント)	備考
綾瀬市長選挙	令和2年7月12日 (2020年)	無投票		前回54.17%
伊勢原市長選挙	令和2年9月20日 (2020年)	36.50		前回無投票 前々回42.93%
座間市議会議員選挙	令和2年9月20日 (2020年)	45.00	5.02	
座間市長選挙	令和2年9月20日 (2020年)	45.00		前回無投票 前々回無投票
藤沢市議会議員選挙	令和3年4月23日 (2021年)	37.69	0.61	
鎌倉市議会議員選挙	令和3年4月25日 (2021年)	48.73	2.4	
三浦市長選挙	令和3年6月20日 (2021年)	無投票		前回38.9% 前々回無投票
横須賀市長選挙	令和3年6月27日 (2021年)	33.41	△12.69	
鎌倉市長選挙	令和3年10月17日 (2021年)	41.78	△18.34	
秦野市長選挙	令和4年1月23日 (2022年)	36.24	△4.32	過去最低
逗子市議会議員選挙	令和4年3月27日 (2022年)	52.37	2.54	
茅ヶ崎市長選挙	令和4年10月30日 (2022年)	34.69	△6.17	過去最低
逗子市長選挙	令和4年12月11日 (2022年)	51.07	3.61	
厚木市長選挙	令和5年2月12日 (2023年)	40.32	△0.28	

横須賀市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	40.41	△2.38	過去最低
小田原市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	40.60	△1.53	過去最低
茅ヶ崎市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	38.49	△1.44	過去最低
三浦市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	43.85	△1.52	過去最低
伊勢原市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	39.64	△4.85	過去最低
綾瀬市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	36.97	△2.98	過去最低
平塚市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	40.70	△0.61	過去最低
平塚市長選挙	令和5年4月23日 (2023年)	40.68	△0.62	過去最低
大和市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	39.93	1.52	
大和市長選挙	令和5年4月23日 (2023年)	39.93	1.53	
南足柄市議会議員選挙	令和5年4月23日 (2023年)	50.85	△6.32	過去最低
南足柄市長選挙	令和5年4月23日 (2023年)	50.85	△6.32	過去最低
厚木市議会議員選挙(参考)	令和5年7月9日 (2023年)	36.47	△1.99	過去最低
秦野市議会議員選挙(参考)	令和5年8月27日 (2023年)	38.01	△3.30	過去最低
海老名市議会議員選挙(参考)	令和5年11月12日 (2023年)	47.27	△3.76	過去最低
海老名市長選挙(参考)	令和5年11月12日 (2023年)	47.26	△3.78	
藤沢市長選挙(参考)	令和6年2月18日 (2024年)	34.69	5.42	
小田原市長選挙(参考)	令和6年5月19日 (2024年)	48.17	1.38	
伊勢原市長選挙(参考)	令和6年9月22日 (2024年)	32.61	△3.89	過去最低
座間市議会議員選挙(参考)	令和6年9月22日 (2024年)	40.82	△4.18	
座間市長選挙(参考)	令和6年9月22日 (2024年)	40.82	△4.18	過去最低

【神奈川県】

- ・ 緊急事態宣言 令和2年(2020年)4月7日(火)～5月25日(月)
- ・ 緊急事態宣言 令和3年(2021年)1月8日(金)～3月21日(日)
- ・ まん延防止重点措置 令和3年(2021年)4月20日(火)～8月1日(日)
- ・ 緊急事態宣言 令和3年(2021年)8月2日(月)～9月30日(木)
- ・ まん延防止重点措置 令和4年(2022年)1月21日(金)～3月21日(月)

【5類移行】

- ・ 令和5年(2023年)5月8日(月)

(2) 天候や感染症等の影響から見える課題

自然災害や猛暑、豪雨等の異常気象及び新型コロナウイルスなどにより外出できない事態の発生は、投票率低下の要因になると考えます。

令和5年(2023年)8月27日執行の秦野市議会議員選挙後のWEBアンケートでは、投票に行かなかった人の3.1%が猛暑等の天候が理由の一つであると回答しています。また、市議会議員選挙が行われる時期が、猛暑日の続く夏であり立候補者や有権者である市民にとって過酷な状況にあることから、投票期日を適正な時期に改めるよう検討することを求める陳情が令和6年(2024年)5月に市議会に提出され、12月の第4回定例会議において「趣旨了承」になりました。

投票日当日の天候予測等を踏まえ、期日前投票制度の活用を促すなど、投票行動を妨げないような対策を講じる必要があります。

また、感染症蔓延時には、投票所の感染防止対策を徹底するとともに、同対策を周知することなどにより、有権者が安心して投票できる環境を整備する必要があります。

6 本市の選挙啓発と投票環境の整備に向けた取組の現状

本市では、投票を促すための選挙啓発として、選挙時に限らず実施している常時啓発と選挙を執行する際に重点的に実施している選挙時啓発を行っています。また、選挙啓発は、選挙管理委員会とともに明るい選挙の実現のため啓発活動を推進する団体、秦野市明るい選挙推進協議会（以下「明推協」という。）と連携して事業に取り組んでいます。

その他、市民の誰もが投票しやすい投票環境の整備に努めています。

(1) 常時啓発

No.	取組内容	実施時期
1	18歳に達した方への啓発はがきの送付	年4回（6月・9月・12月・3月）
2	選挙啓発ポスターコンクール（小・中学校）※秦野市教育委員会及び明推協の後援により実施	8月・9月
3	明るい選挙推進大会の開催（功労者の表彰、大会宣言、講演等の実施）	11月
4	出前講座（市内高校）	11月・12月
5	はたちのつどい会場での啓発物品配布 【明推協との連携による実施】	1月
6	選挙器材の貸出（各学校や民間事業者に投票箱や記載台等を貸出）	通年（依頼の都度対応）
7	県選挙啓発動画コンテストの入賞作品の商業施設での展示等	3月から4月まで
8	明推協による地域の祭りでの啓発活動	随時
9	啓発動画の貸出	随時

(2) 選挙時啓発

No.	取組内容	実施時期
1	市内高校と公立認定こども園での啓発物品の配付【明推協との連携による実施】	選挙期日の約1か月前
2	市公式LINE・X（旧Twitter）での情報発信	告示日から選挙期日当日まで
3	選挙特設ページの開設	選挙期日の約1か月前から

4	防災無線による呼び掛け	選挙期日当日
5	広報車（拡声器）による呼び掛け	選挙期日前日及び当日
6	イオン秦野ショッピングセンター設置のデジタルサイネージ「わが街NAVI」での情報発信	期日前投票所設置期間中
7	市庁舎、市内各駅に横断幕・懸垂幕の掲出	選挙期日の約1か月前から
8	市庁舎、公民館等へエアマスコットの配置	選挙期日の約1か月前から
9	公用車のボディパネルによる啓発	選挙期日の約1か月前から
10	市内公共施設への選挙啓発ポスターの掲示	選挙期日の約1か月前から
11	広報はだのへ掲載	告示日直前の発行号、投開票日直近の発行号
12	市庁舎、期日前投票所に啓発パネルの掲示	告示日から選挙期日前日まで
13	大学生による選挙事務の従事	選挙期日の約1か月前から
14	候補者情報及び選挙公報の掲載	告示日以降の選挙公報発行後から選挙期日当日まで
15	投票所入場券へ二次元コードの掲載	入場券送付後から
16	明推協による街頭啓発活動	選挙期日の約1か月前から随時
17	親子連れで投票に来た方への啓発物品の配布	告示日から選挙期日当日まで
18	期日前投票のPR	告示日から選挙期日前日まで

(3) 投票環境の整備

No.	取組内容	実施時期
1	期日前投票所を市内5か所に設置	期日前投票期間
2	高齢者・障害のある方への配慮 ① 車いす用の投票記載台の配置 ② 投票所へ車いすの配置 ③ 点字版氏名等掲示の配置 ④ 点訳版、音訳版の選挙公報の作成 ⑤ 点字器、老眼鏡、拡大鏡の投票所へ設置 ⑥ コミュニケーションボードの設置	期日前投票開始日から選挙期日当日まで

	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 投票支援カード ⑧ 当日投票所出入口へスロープの設置 ⑨ 投票所記載台に杖、傘の滑り止めを設置 ⑩ 各期日前投票所へ筆談器の設置 ⑪ 投票所での事務従事者の付き添い 	
3	投票用紙の交付誤りを防止し、効率的な投票ができるよう投票所内の順路を設置	期日前投票開始日から選挙期日当日まで
4	投票所の感染症対策の継続実施	期日前投票開始日から選挙期日当日まで
5	国への要望	毎年
6	期日前投票所の駐車場の確保	期日前投票開始日から期日前投票終了日まで
7	福祉サービスを活用した移動支援	期日前投票開始日から選挙期日当日まで
8	高齢者・障害のある方の対応に係る職員事前説明会	選挙期日の約1か月前以内

(4) 取組の現状から見える課題

ア 常時啓発

年代別投票率の結果から、若年層(10代、20代)の投票率が他の年代よりもかなり低いため、主権者教育などの活動内容を強化する必要があります。

イ 選挙時啓発

アンケート結果などから、選挙の周知や投票への呼び掛けが十分でなかったことも考えられることから、市民に届くよう情報提供に努める必要があります。

ウ 投票環境の整備

高齢化に伴い65歳以上の高齢者や障害のある方が増加傾向にあることから、更なる配慮や支援を行う必要があります。

7 目指す将来像

有権者である市民の声を政治に反映できるよう、目先の投票率ではなく中長期的な視点で捉えますが、まずは、本市選挙管理委員会が単独で執行している選挙の中で、過去最低を記録した令和4年（2022年）1月の市長選挙における投票率36.24%を、次回の令和8年（2026年）1月の市長選挙において向上させることを目指します。

また、その後続く選挙の投票率の向上も目指します。

8 今後の取組方針

これまでの本市の現状及びアンケート調査結果などの分析・課題を踏まえ、今後の投票率向上に関する取組の方向性を、次の3本柱のとおりとします。

(1) 若年層(10代、20代)の関心を高める情報発信の強化

投票率が全国的に低下する中で、本市でも特に若年層(10代、20代)の投票率が低いことから、若年層(10代、20代)の投票率向上に努める必要があります。

公益財団法人明るい選挙推進協会の調査結果から、*1 若年層は政治や選挙に関心がないこと、また、*2 政治や選挙に関する情報源は、インターネットが最も重要になっていることがわかります。

このようなことから、若年層(10代、20代)に特に投票に参加してもらえるようにSNSなど、インターネットを活用し、政治や選挙への興味や関心を高め、投票行動につながるように情報発信を強化します。

(2) 主権者教育の強化

総務省等の調査結果から、*3 親子で一緒に投票に行く、*4 選挙に関する授業を受けるなどの体験は、子供が将来、政治への関心や投票に行く可能性を高めることがわかります。

本市においても中長期的な視点に立ち、そうした体験を推進することで、将来の投票率向上への効果が期待できるものと考えます。

*1 P50「主な調査結果」を参照

*2 P52「(1) 政治・選挙に関する情報源」を参照

*3 P58「子どもの頃に親が行く投票について行った人の投票」を参照

*4 P57「高校で選挙・政治に関する授業を受けた人の投票」を参照

このようなことから、子供たちが、政治や選挙に興味を持ち、身近に考えたりするような「体験」を重視し、これまで実施してきた出前講座やポスターコンクール等の取組を充実するとともに、新たに親子で一緒に投票に参加する体験への啓発や選挙事務等への参加型の事業を検討・実施し、将来の有権者への啓発を強化します。

(3) 投票環境の整備

本市では、人口に占める^{*5}高齢者や^{*6}障害のある方の割合が増加傾向にある中で、高齢者や障害のある方は、健康状態など、様々な問題から投票所に足を運ぶ機会が遠のく傾向にあります。

このようなことから、特に高齢者や障害のある方の投票に関する様々な負担を軽減できるように、駐車場がない期日前投票所の駐車場の確保や投票所までの移動支援の強化、投票支援カードの活用など、投票しやすい環境整備に取り組みます。

9 事業の検証及び推進

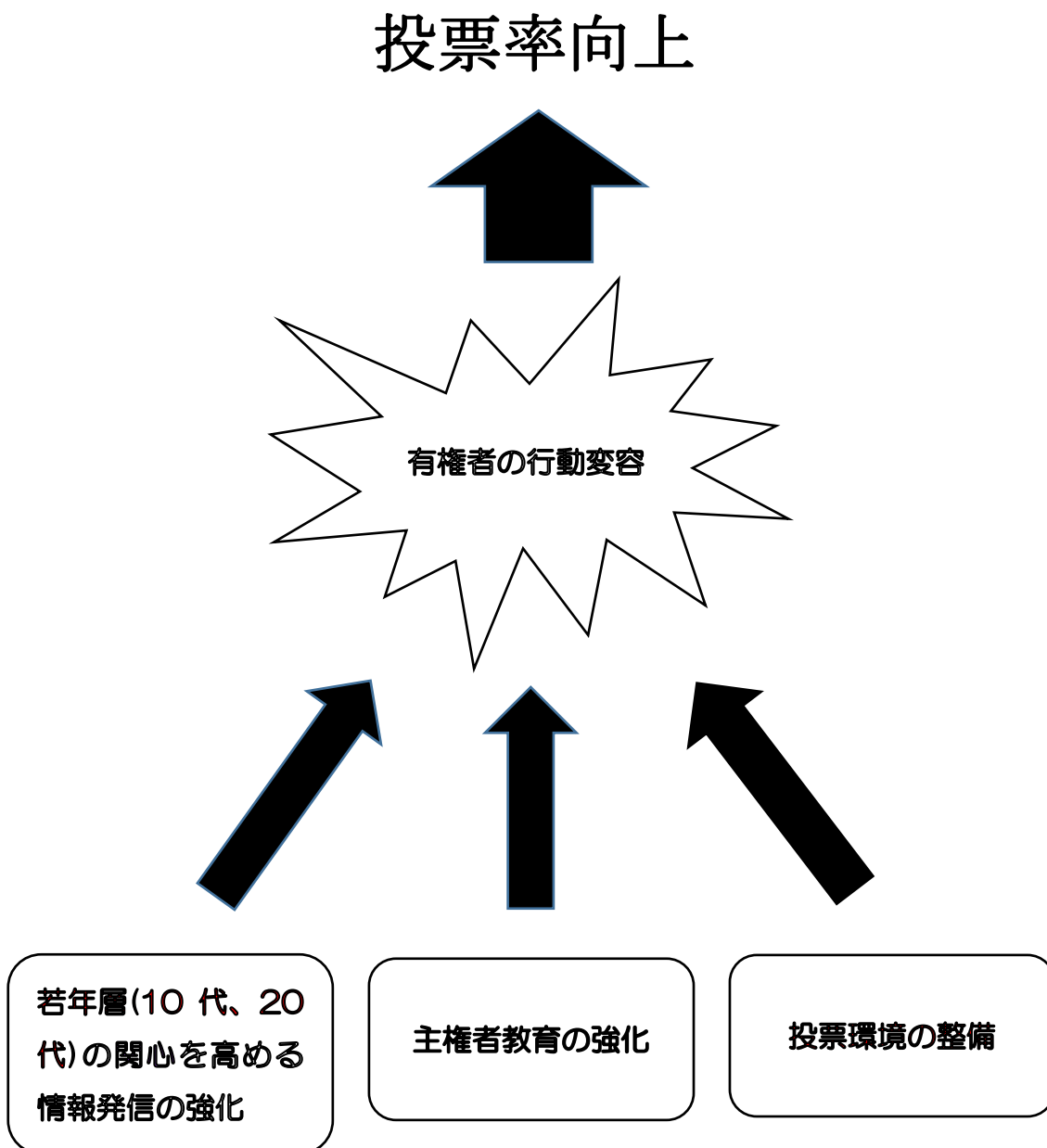
事業の検証については、選挙における投票率等の向上を図るため、選挙執行後、又は会計年度ごとに、その結果について考察し、課題を抽出、見直しを行いPDCA（Plan Do Check Act）サイクルを繰り返しながら、次回の選挙執行時、又は次年度における効果的な事業を推進していきます。

*5 P5「ア 高齢者の状況」を参照

*6 P6「イ 障害のある方の状況」を参照

10 投票率向上施策の全体像

(イメージ図)



11 ターゲット別の主な重点事業

	若年層（10代、20代）の関心を高める情報発信の強化 SNSによる周知	主権者教育の強化 社会参画・意識啓発	投票環境の整備 利便性向上
高齢者 障害のある方			投票支援カード 記入補助具 期日前投票所駐車場の確保 国への要望 移動支援
親と子（18歳未満）			
20代（社会人） 大学生	選挙情報（投開票等） 選挙の豆知識 啓発イベント案内 18歳（選挙権）周知	出前講座 模擬投票 啓発動画の貸出 選挙機材の貸出 投・開票選挙事務の従事	
高校生		はだのっ子 未来づくり プロジェクト ポスター コンクール ぬりえ	
小・中学生		親子連れ投票の呼びかけ	
こども園 幼児			

12 事業一覧

(1) 若年層(10代、20代)の関心を高める情報発信の強化

No.	事業名
1	X(エックス)の開設による啓発(新規)
2	18歳に達した方への啓発はがきの送付(拡充)
3	広報はだの・市ホームページ等による周知(拡充)
4	インターネットによる選挙及び候補者情報の提供(拡充)
5	「めいすいくん」の着ぐるみを活用した啓発(継続)
6	県選挙啓発動画コンテストの入賞作品の商業施設での展示等(継続)

(2) 主権者教育の強化

No.	事業名
7	「めいすいくん」ぬりえ(新規)
8	はだのっ子未来づくりプロジェクト(新規)
9	模擬投票(新規)
10	親子連れ投票の呼びかけ(新規)
11	選挙啓発ポスターコンクール(拡充)
12	選挙機材の貸出(拡充)
13	啓発動画の貸出(拡充)
14	投・開票選挙事務の従事(拡充)
15	出前講座(市内高校)(継続)

(3) 投票環境の整備

No.	事業名
16	投票用紙記入補助具(新規)
17	期日前投票所の駐車場の確保(拡充)
18	移動支援(拡充)
19	高齢者・障害のある方への配慮(拡充)
20	高齢者・障害のある方の対応マニュアル(拡充)
21	投票支援カード(継続)

22	期日前投票所を市内5か所に設置（継続）
23	効率的な投票所内の順路を設置（継続）
24	投票所の感染症対策（継続）
25	国への要望（継続）

(4) 選挙時啓発

No.	事業名
26	庁舎・公共施設・商業施設等における館内放送（新規）
27	自治会回覧による投票の呼び掛け（新規）
28	明推協による街頭啓発活動（拡充）
29	期日前投票のPR（拡充）
30	候補者情報及び選挙公報の掲載等（拡充）
31	市内高校と公立認定こども園での啓発物品の配布（継続）
32	横断幕・懸垂幕の掲出（継続）
33	エアマスコットの配置（継続）
34	広報車（拡声器）による呼び掛け（継続）
35	公用車ボディパネルによる啓発（継続）
36	広報はだのへの掲載（継続）
37	選挙啓発ポスターの掲示（継続）
38	防災無線による呼び掛け（継続）
39	市公式LINE・X（旧Twitter）での情報発信（継続）
40	選挙特設ページの開設（継続）
41	啓発パネルの掲示（継続）
42	イオン秦野ショッピングセンター設置のデジタルサイネージ「わが街NAVI」での情報発信（継続）
43	投票所入場券へ二次元コードの掲載（継続）

13 個別事業の概要

(1) 若年層(10代、20代)の関心を高める情報発信の強化

事業名	1 X (エックス) の開設による啓発 (新規)
目的	選挙期日、期日前投票や投票所などの情報を若年層(10代、20代)に対し周知する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会の活動内容を視覚化 ・若年層(10代、20代)をはじめとした市民が選挙に関心を高めるような内容を掲載 ・政治が身近に感じられるような内容を掲載 ・啓発活動の内容など

事業名	2 18歳に達した方への啓発はがきの送付 (拡充)
目的	18歳に達した方に、選挙人名簿に登録され、投票できるようになったことや、投票所や投票制度についても周知する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳に達し、選挙人名簿に登録されたことを記載した啓発はがきを送付 (継続) ・市ホームページの二次元コードを印刷し、不在者投票や期日前投票などの選挙情報を入手しやすくする。(新規)

事業名	3 広報はだの・市ホームページ等による周知（拡充）
目的	選挙期日、期日前投票期間、投票所などの選挙情報を市民に分かりやすく・親しみ・親近感が持てるように周知する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会の活動内容を視覚化（新規） ・若年層(10代、20代)をはじめとした市民が選挙に関心を高めるような内容を掲載（新規） ・啓発活動の内容など（新規） ・若年層(10代、20代)参加による広報特集号の作成（新規） ・投票への参加の呼び掛け（継続）

事業名	4 インターネットによる選挙及び候補者情報の提供（拡充）
目的	選挙に係る情報の入手方法を多様化し、若年層(10代、20代)が情報を入手しやすい環境を整える。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者情報や選挙公報を掲載している市ホームページの二次元コードを入場券に印刷し、候補者情報の入手方法を増やす。（継続） ・選挙公報を市ホームページで提供していることをXや広報はだの、タウン紙等を通じて周知する。（新規）

事業名	5 「めいすいくん」の着ぐるみを活用した啓発（継続）
目的	選挙の啓発キャラクターを使用し、若年層(10代、20代)が選挙に関心を高めるきっかけを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・はたちのつどいで啓発活動を行う。 ・啓発物品の配布 <p>【明推協との連携】</p>

事業名	6 県選挙啓発動画コンテストの入賞作品の商業施設での展示等（継続）
目的	県選挙啓発動画コンテストの入賞作品を使用し、若年層（10代、20代）が選挙に関心をもつきっかけを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小学生以上の個人又はグループが作成した若年層（10代、20代）向けの啓発動画（約15秒）をイオン秦野ショッピングセンター設置のデジタルサイネージ「わが街NAVI」で放映する。

(2) 主権者教育の強化

事業名	7 「めいすいくん」ぬりえ（新規）
目的	公立認定こども園の園児に「めいすいくん」ぬりえを作成してもらい、作品を商業施設等で展示することで、親が選挙への関心を高めるとともに、投票に参加することを促す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高校の美術部の生徒に下絵を作成してもらうことで、生徒が選挙への関心を高める一助にする。 ・市内公立認定こども園に依頼する。 【保育こども園課、高校との連携】

事業名	8 はだのっ子未来づくりプロジェクト（新規）
目的	政治や社会の「仕組み」や「投票の意義」について学ぶことはあっても、現実の社会課題や選挙の争点といった「中身」を学び、自分事として考え、討論する機会が少なく、18歳選挙権を導入しても投票行動に結びついていない。こうした課題への中長期的対策として、「こども基本法」の4原則のうち「意見の尊重」と「最善の利益」が実現するよう、街づくりに向けた学びや対話を通じて、政治や選挙に対する関心を高めるよう民間企業や関係機関と連携した新たな学びプロジェクトの一環。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携した指導主事によるモデル授業の展開 ・平塚税務署と連携した租税教育の視点での主権者教育 ・「なぜ投票率が上がらないのか」アンケートの実施 【議会局、教育委員会、平塚税務署との連携】

事業名	9 模擬投票（新規）
目的	小・中学生を対象に政治や選挙に対する関心を高めるため、実際の選挙と同様に投票行動を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の選挙と同様に、身近で社会的な問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断して投票行動ができるよう、小・中学校別に年齢に合った具体的な事柄をテーマにします。 ・実際の選挙機材を使用して模擬投票を実施する。 <p>【議会局、教育委員会、明推協との連携】</p>

事業名	10 親子連れ投票の呼びかけ（新規）
目的	親と子どもと一緒に投票に参加することで、将来の投票参加へのハードルを下げる貴重な体験学習の機会とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・Xや市ホームページ等で、親と18歳未満の子どもと一緒に投票所に入場できることを周知する。（新規） ・乳幼児健康診査時に親への周知（新規） ・親と一緒に投票に来てくれた子どもに啓発物品を配布する。（継続） <p>【こども家庭支援課、明推協との連携】</p>

事業名	11 選挙啓発ポスターコンクール（拡充）
目的	選挙啓発ポスターの制作、展示会への作品展示を通じて、児童・生徒・保護者が選挙・政治を身近に感じる機会とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校への作品募集依頼 ・応募作品の審査 ・市入賞者へ表彰状と記念品の贈呈 ・市入賞作品の展示会を毎年3月頃に実施 ・全応募作品を県選挙管理委員会に送付し、毎年12月頃に県において表彰（以上 継続） ・応募作品返却時に、親子連れ投票を呼び掛けるチラシを同封（新規） <p>【教育委員会、明推協との連携】</p>

事業名	12 選挙機材の貸出（拡充）
目的	児童会・生徒会、イベント、事業所等に投票箱や記載台の貸し出しを通じて、選挙を身近に感じる機会とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・投票箱、記載台などの機材を小・中学校、高校、関係課、事業所等に広く周知し（新規）、貸し出す。

事業名	13 啓発動画の貸出（拡充）
目的	国等で作成された啓発動画を見て学ぶことで、児童・生徒が将来投票に行こうと思えるきっかけづくりを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校（継続）、高校（新規）に啓発動画のDVD等を貸し出す。

事業名	14 投・開票選挙事務の従事（拡充）
目的	今後有権者になる 18 歳以上の高校生や大学生などの若年層(10 代、20 代)が、主体的に選挙に関わる機会を増やすことで、選挙への関心を高め、より身近に感じる機会とする。
事業内容	・ 18 歳以上の高校生（新規）や大学生（継続）を会計年度任用職員として任用し、投・開票選挙事務に従事

事業名	15 出前講座（市内高校）（継続）
目的	高校生の政治や選挙に対する関心を高めるため、選挙の意義や重要性について学習する機会とする。
事業内容	・ 市内高校に出張して選挙制度や投票についての出前講座を実施 【議会局、高校との連携】

(3) 投票環境の整備

事業名	16 投票用紙記入補助具（新規）
目的	視覚障害のある方が、自ら投票用紙に記入できるようにする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・投票用紙記入補助具を各投票所に設置する。・市ホームページなどで投票用紙記入補助具を周知する。

事業名	17 期日前投票所の駐車場の確保（拡充）
目的	高齢化に伴い、徒歩による移動が困難な高齢者や身体的な障害のある方が増加傾向にあることから、自動車による移動の利便性の向上を図るため、駐車場がない期日前投票所の駐車場の確保を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・駐車場がない期日前投票所の駐車場を確保する。

事業名	18 移動支援（拡充）
目的	高齢者や障害がある方など、公共交通機関等を利用して移動することが困難な方に対し、投票の機会を幅広く確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・福祉サービスの利用（継続）・介護保険サービス（外出介助）の利用（継続）・福祉有償運送の利用（継続）・新たな移動支援の検討（新規） 【地域共生推進課、高齢介護課、障害福祉課との連携】

事業名	19 高齢者・障害のある方への配慮（拡充）
目的	高齢者・障害のある方が、投票所で投票しやすい環境をつくる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす用の投票記載台の配置 ・投票所へ車いすの配置 ・点字版氏名等掲示の配置 ・点訳版、音訳版の選挙公報の作成 ・点字器、老眼鏡、拡大鏡の投票所へ設置 ・コミュニケーションボードの設置 ・投票支援カード ・当日投票所出入口へスロープの設置 ・投票所記載台に杖、傘の滑り止めを設置 ・各期日前投票所へ筆談器の設置 ・投票所での事務従事者の付き添い（以上 継続） ・投票用紙記入補助具（新規）

事業名	20 高齢者・障害のある方の対応マニュアルの作成（拡充）
目的	高齢化に伴い、誰もが投票しやすいようバリアフリーに配慮し、スロープの設置などのハード面の整備だけでなく、高齢者や障害がある方への接し方などのソフト面も整備する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・投票所で既に活用している事務マニュアルから独立した専用マニュアルの作成（新規） ・職員等の従事者に対する事前説明会で周知徹底（継続） ・マニュアルは選挙ごとに検証し、見直す。（継続）

事業名	21 投票支援カード（継続）
目的	高齢者や障害のある方が、投票所（期日前投票所含む）において、必要な支援を受け、投票しやすい環境をつくる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・投票支援カードを投票所の係員に提示する。 ・代理投票や他の必要な支援を受ける。 ・民生委員児童委員、包括支援センター、障害者団体等へ周知をする。

事業名	22 期日前投票所を市内5か所に設置（継続）
目的	投票日当日に、様々な理由により投票所にいけない方が、投票する機会を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内5か所に期日前投票所を設置 ・従事者向け説明会の開催 ・従事者、立会人等の選定

事業名	23 効率的な投票所内の順路を設置（継続）
目的	投票用紙の交付誤りを防止し、効率的な投票ができるよう投票所内の順路を設置する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な投票ができるよう投票所内のレイアウトを決定する。 ・感染症対策を意識した順路とする。

事業名	24 投票所の感染症対策（継続）
目的	有権者が、投票を安全安心に行えるよう感染症対策を徹底する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒液の設置 ・会場内の換気の徹底 ・投票所で密にならないような順路や会場レイアウトの配置

事業名	25 国への要望（継続）
目的	誰もが投票しやすい環境整備を行うには、法令等により地方自治体でできることが限られていることから、「公職選挙法」などの法改正や新たな制度設計などを国に対し要望する。
事業内容	<p>次の内容を継続して要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便等による不在者投票対象者の範囲拡大 ・共通投票所設置に係る専用回線等整備費補助制度の創設 ・電子投票やインターネット投票の実現と安全性の確保

(4) 選挙時啓発

事業名	26 庁舎・公共施設・商業施設等における館内放送 (新規)
目的	外出先の市民に対し、広く期日前投票や当日投票を呼び掛ける。
事業内容	・市役所の庁舎や公共施設、商業施設、商店街等において館内放送などにより投票を呼び掛ける。

事業名	27 自治会回覧による投票の呼び掛け (新規)
目的	選挙への関心及び投票の気運を高め、投票行動につなげる。
事業内容	・選挙の意義 ・選挙期日、期日前投票期間の周知 【自治会との連携】

事業名	28 明推協による街頭啓発活動 (拡充)
目的	投票日や期日前投票などを周知し、選挙意識の高揚を図る。
事業内容	・市内4駅 (拡充)、イオン秦野ショッピングセンター (継続)、公民館まつり (継続) で街頭啓発活動を行う。 ・啓発物品の配布 【明推協との連携】

事業名	29 期日前投票のPR（拡充）
目的	仕事や家庭の事情、体調、雨や猛暑日など、気象状況もあり、投票日当日だけの投票機会では不便であるため、複数の日が選択できる期日前投票をPRし、投票機会の拡大につなげる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ X等のSNS（継続） ・ 広報はだの（継続） ・ 防災無線（新規）

事業名	30 候補者情報及び選挙公報の掲載等（拡充）
目的	候補者情報を早期に提供し、情報の入手方法を増やす。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立候補届出締切り後、候補者情報が記載された一覧を市ホームページに掲載（継続） ・ 選挙公報のデータを市ホームページへ掲載（継続） ・ 広報はだの戸別配付実施世帯へ配布（継続） ・ 選挙公報の戸別対応を希望した方の自宅へ郵送（継続） ・ 選挙公報の配置 <ul style="list-style-type: none"> → 公民館などの公共施設への配置（継続） → コンビニへの配置（新規） → 駅や商業施設への配置（新規） → 市内高校への配布（新規）

事業名	31 市内高校と公立認定こども園での啓発物品の配布（継続）
目的	選挙に対する気運を盛り上げるとともに、啓発を通して18歳に達した生徒が投票に行くことで若年層（10代、20代）の投票率向上につなげる。また、親子で一緒に投票に行くことで将来的な投票率向上につなげる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層（10代、20代）への投票の呼び掛け、親子連れ投票の呼び掛け、啓発物品の配布 <p>【明推協との連携】</p>

事業名	32 横断幕・懸垂幕の掲出（継続）
目的	市民が多く利用する公共施設等に掲出することで、選挙を周知するとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・市役所庁舎や市内各駅などに横断幕、懸垂幕を掲出

事業名	33 エアマスコットの配置（継続）
目的	市民が多く利用する市庁舎、公民館等に掲出することで、選挙を周知するとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・市役所の受付窓口にエアマスコットを配置

事業名	34 広報車（拡声器）による呼び掛け（継続）
目的	市内を広報車で巡回し、投票を呼び掛けるとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・市広報車の市内巡回による周知 【明推協との連携】

事業名	35 公用車ボディパネルによる啓発（継続）
目的	公用車を活用して投票期日を掲示し、選挙を周知するとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・業務で使用する公用車のボディにマグネットシートを貼り投票期日を掲示

事業名	36 広報はだのへの掲載（継続）
目的	選挙期日、期日前投票期間、投票所などの選挙情報を市民に分かりやすく・親しみ・親近感が持てるように周知する。
事業内容	・選挙期日や選挙に関する制度の周知（継続） ・投票への参加の呼び掛け（継続）

事業名	37 選挙啓発ポスターの掲示（継続）
目的	公共施設等に投票期日を掲示し、選挙を周知するとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・選挙啓発ポスターコンクール金賞作品を活用したポスターを作成し、公共施設等に投票期日を掲示

事業名	38 防災無線による呼び掛け（継続）
目的	防災無線により、投票を呼び掛けるとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・防災無線による投票の呼び掛け

事業名	39 市公式LINE・X（旧Twitter）での情報発信（継続）
目的	若年層（10代、20代）の多くが利用するLINE、Xなどを活用し、投票を呼び掛けるとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・市公式LINE・Xによる投票参加の呼び掛け

事業名	40 選挙特設ページの開設（継続）
目的	市ホームページを活用し、広く投票参加を呼び掛けるとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・市ホームページに選挙特設ページを開設して、選挙情報を発信する。

事業名	41 啓発パネルの掲示（継続）
目的	市役所本庁舎及び東庁舎に啓発パネルを掲示し、投票を呼び掛けるとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・市役所本庁舎及び東庁舎に啓発パネルを掲示

事業名	42 イオン秦野ショッピングセンター設置のデジタルサイネージ「わが街NAVI」での情報発信（継続）
目的	商業施設の来店者に多い主婦層やファミリー層に対して、投票を呼び掛けるとともに、気運を盛り上げる。
事業内容	・イオン秦野ショッピングセンター設置のデジタルサイネージ「わが街NAVI」による投票の呼び掛け

事業名	43 投票所入場券へ二次元コードの掲載（継続）
目的	選挙情報を手軽に入手できるようにする。
事業内容	・投票所入場券に、二次元コードを掲載し、選挙特設ページを案内する。

資料編

資料Ⅰ 参考資料

(Ⅰ) 公益財団法人明るい選挙推進協会「Voters 66号 2022.2」
 (https://www.akaruisenkyo.or.jp/06lmag/)

若い有権者の政治・選挙に関する意識調査

当協会では、18歳から29歳の若年層を対象に、
 平時の政治や選挙に対する考え等を尋ねる調査を
 実施しました。調査設計等は以下のとおりです。
 今号では調査結果の一部をご紹介します。

○調査設計

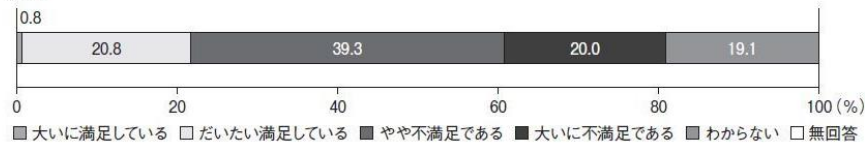
調査対象：満18歳以上29歳以下の男女
 標本数：3,150
 抽出方法：層化2段無作為抽出法

調査方法：郵送調査法
 調査時期：令和3年11月11日～12月9日
 回収数(率)：1,245(39.5%)

○主な調査結果

「あなたは現在の政治に対してどの程度満足していますか」

全体

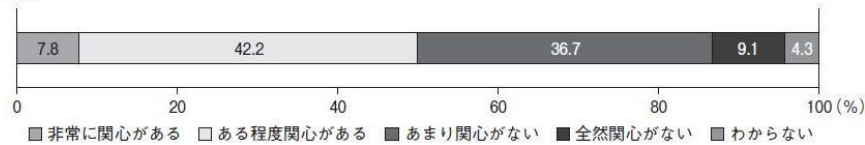


年齢別

年齢	大いに満足している	だいたい満足している	やや不満足である	大いに不満足である	わからない	無回答
18-19歳	1.8%	24.7%	36.7%	15.7%	21.1%	
20-24歳	1.0%	24.2%	35.4%	17.0%	22.2%	0.2%
25-29歳	0.4%	16.6%	43.4%	24.0%	15.7%	

「あなたは国や地方の政治にどの程度関心がありますか」

全体



年齢別

年齢	非常に関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	全然関心がない	わからない
18-19歳	6.6%	44.0%	34.9%	9.0%	5.4%
20-24歳	7.9%	38.8%	39.2%	9.7%	4.4%
25-29歳	7.9%	44.5%	35.1%	8.6%	3.8%

「あなたは自分自身の生活と政治とはどの程度関係しているとお考えですか」

全体



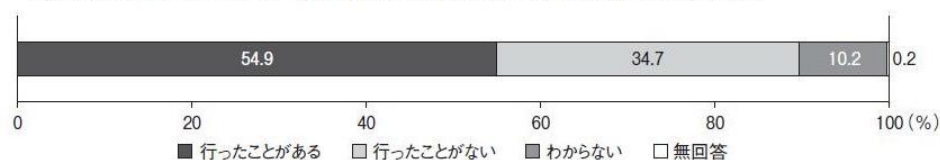
年齢別

	非常に関係している	ある程度関係している	あまり関係していない	全然関係していない	わからない	無回答
18-19歳	20.5%	54.2%	14.5%	4.2%	6.6%	
20-24歳	21.6%	47.9%	17.8%	2.4%	10.1%	0.2%
25-29歳	21.8%	49.0%	18.7%	5.0%	5.4%	

「あなたは選挙での投票について、次の中のどれに近い考えをお持ちですか」

	投票することは、国民の義務である	投票することは、国民の権利であるが、棄権すべきではない	投票する、しないは個人の自由である	わからない
全体	16.8%	28.6%	51.9%	2.7%
18-19歳	17.5%	36.1%	45.2%	1.2%
20-24歳	15.6%	29.5%	51.9%	3.0%
25-29歳	17.8%	25.8%	53.5%	2.9%

「あなたは子どものころ、親御さんと投票所に行ったことがありますか」

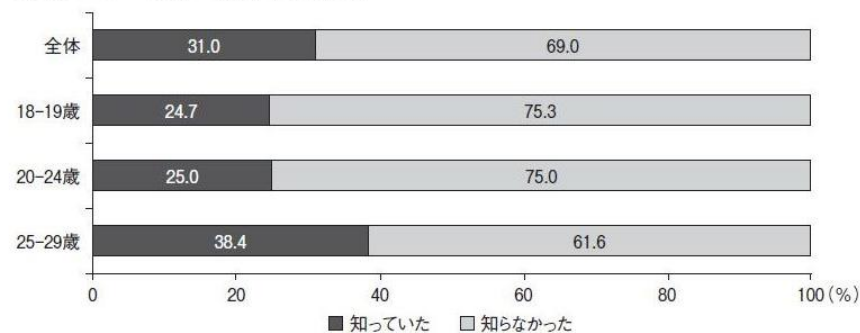


「親御さんと投票所に行ったことがありますか」×「あなたは国や地方の政治にどの程度関心がありますか」

(親御さんと投票所に行ったことがある人、ない人それぞれの、政治への関心度を示しています。)

	非常に関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	全然関心がない	わからない
行ったことがある	9.6%	45.1%	34.0%	6.9%	4.4%
行ったことはない	5.6%	37.3%	41.0%	12.1%	4.0%
わからない	5.6%	42.1%	37.3%	10.3%	4.8%

「現在住んでいる市区町村で投票するには、住民票を移してから3か月以上住んでいなければなりません。このことをご存知でしたか」



「選挙関連情報源」参議院議員通常選挙全国意識調査から

明るい選挙推進協会では2022年7月に実施された第26回参院選に関し、有権者の投票行動と意識を探るために意識調査を実施しました。毎回の参院選後に実施しているもので、本誌74号で紹介した参院選パネル調査とは別のものです。対象者数は3,150、有効回答者数は1,718でした。調査設計、質問文、クロス分析結果等は、協会HP「調査研究事業(意識調査)参院選」に掲載しています。ここでは、実施に協力いただいた松本正生・埼玉大学名誉教授と前田幸男・東京大学大学院情報学環教授による報告書から、「選挙関連情報源」などについて抜粋してご紹介します。

(1)政治・選挙に関する情報源

有権者は日ごろ、政治や選挙の情報をどこから得ているのか。本調査では「あなたは、政治、選挙に関する情報を主に何から得ていますか」と尋ね、6つの選択肢から選んでもらっている。テレビは前々回(2016年)64.7%、前回(2019年)59.7%だったが、今回は54.4%と継続的に低下している。その一方、インターネットは前々回9.3%、前回13.9%、そして今回は20.8%に上昇している。選挙に関する情報源については情報環境の変化に伴う変化が明確に表れていると思われる。

年齢による違いも大きい。表に年齢グループごとの情報源を示したが、テレビは50歳代以上では過半数から選択されているが、18-20歳代では32.6%に過ぎない。新聞も70歳以上では3割

を超える有権者が情報源としているが、18-20歳代は2%未満である。一方、インターネットについては、18-20歳代の55.8%を先頭に、30-40歳代の39.3%、50-60歳代の15.7%と、年代が上がるごとに減少している。若者においてはインターネットがすでに「政治・選挙」に関する情報源として最も重要になっていることが窺える結果である。

政治・選挙の情報入手元 (%)

	全体	18-20歳代	30-40歳代	50-60歳代	70歳以上
テレビ	54.4	32.6	48.1	59.8	58.2
ラジオ	1.2	0.0	0.7	1.7	1.4
新聞	18.7	1.6	6.9	18.2	33.3
雑誌	0.3	0.0	0.0	0.3	0.6
インターネット	20.8	55.8	39.3	15.7	3.3
家族や知人からの話	4.3	9.3	4.8	4.0	2.9
その他	0.4	0.8	0.2	0.3	0.4

※無回答を除く

(2)選挙運動への接触度と有用度

有権者は今回の参院選では、どのような選挙運動媒体に接触したのだろうか。本調査では、政党や候補者の情報提供と働きかけについて質問している。具体的には、24の媒体を列挙して、調査対象者が「直接見たり、聞いたり」したものを全てを選択してもらっている(接触度)。また、その中で役に立ったものを全てを選択してもらっている(有用度)。

特に接触度が高かった媒体は、多い順に「掲示場にはられた候補者のポスター」(46.7%)、「候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)」

(44.7%)、「政党の政見放送(テレビ)」(38.6%)、「選挙公報」(34.4%)、「候補者の新聞広告」(27.9%)、「党首討論会(テレビ・インターネット)」(26.2%)などである。

有用度は、接触度の度合いよりもかなり低い。基本的な傾向として、接触度が高い媒体ほど有用度も高い傾向にある。有用度が高かった媒体は、多い順に「候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)」(21.4%)、「政党の政見放送(テレビ)」(17.9%)、「選挙公報」(17.6%)、「党首討論会(テレビ・インターネット)」(14.3%)、「候補者の

新聞広告」(13.1%)、「掲示場にはられた候補者のポスター」(10.6%)などである。

表に数値は示していないが、接触者のうち有用だったと答えた人の割合を計算すると、多い順に「インターネットによる選挙運動(政党や候補者のHP、ブログ、SNS等)」(61.8%)、「党首討論会(テレビ・インターネット)」(54.8%)、「選挙公報」(51.3%)、「公開討論会・合同個人演説会(インターネット含む)」(48.1%)、「政党の選挙公約などが記載されたパンフレット」(48.0%)、「候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)」(47.8%)となる。

選挙運動への接触度と有用度(複数回答)

(%)

	見聞きした	役に立った
1 候補者の政見放送・経歴放送(テレビ)	44.7	21.4
2 政党の政見放送(テレビ)	38.6	17.9
3 政党のテレビスポット広告	21.2	3.0
4 候補者の政見放送・経歴放送(ラジオ)	5.4	2.3
5 政党の政見放送(ラジオ)	3.9	1.4
6 政党のラジオスポット広告	3.0	0.6
7 政党のバナー広告・動画広告(インターネット)	10.4	2.2
8 選挙公報	34.4	17.6
9 候補者の新聞広告	27.9	13.1
10 政党の新聞広告	24.2	10.0
11 候補者のビラ	25.2	6.4
12 掲示場にはられた候補者のポスター	46.7	10.6
13 政党のビラ・ポスター	23.7	4.9
14 候補者の葉書	12.5	2.1
15 政党の葉書	5.4	0.6
16 政党の機関紙	4.5	1.6
17 政党の選挙公約などが記載されたパンフレット	15.5	7.4
18 党首討論会(テレビ・インターネット)	26.2	14.3
19 政党・候補者の演説会	7.7	3.2
20 公開討論会・合同個人演説会(インターネット含む)	6.3	3.1
21 政党・候補者の街頭演説	16.3	4.8
22 電話による勧誘	6.5	0.5
23 連呼	10.1	0.4
24 インターネットによる選挙運動(政党や候補者のHP、ブログ、SNS等)	15.5	9.6
25 この中のどれも見聞きしなかった	5.2	—
26 わからない	3.1	—

※無回答を除く

(3)投票参加促進媒体への接触

選挙啓発媒体への接触を見ていく。「今回の参院選で総務省や都道府県・市区町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会等が「投票に参加しましょう」という呼びかけを行いました。下記の中で見たり聞いたりしたのがありますか。」(複数回答)という質問への回答結果を年代ごとにまとめた。

全体の選択率が10%を超えるのは、「テレビスポット広告」(49.3%)、「新聞広告」(35.9%)、「国や都道府県、市区町村の広報紙」(27.8%)、「都道府県・市区町村などの広報車」(16.2%)「立看板、広告塔、たれ幕、アドバルーン」(12.2%)、「啓発ポスター」(10.8%)、で、これらは選択率の違いはあるが、前回の調査結果でも挙げられた。

これらの媒体への接触状況を、若年層(18-20歳代)と高齢者層(70歳以上)とで対比して見て

みる。高齢者層での接触率が高く、かつ、若年層との差が大きい媒体は、「新聞広告」(44.6ポイント差)、「国や都道府県、市区町村の広報紙」(38.8ポイント差)、「テレビスポット広告」(35.4ポイント差)、「都道府県・市区町村などの広報車」(21.5ポイント差)である。一方、若年層の接触率が高く、かつ、高齢者層との差が大きい媒体は、「インターネット上の啓発動画(15.2ポイント差)」、「国、都道府県、市区町村のホームページ、ツイッター、フェイスブック」(10.1ポイント差)などが挙げられる。

「啓発ポスター」の接触率は全体で10.8%ではあるが、各年代とも同様に接触しているようである(18-20歳代9.4%、30-40歳代9.6%、50-60歳代13.2%、70歳以上9.1%)。

投票参加促進媒体への媒体別・年代別接触率

(%)

	全体	18-20歳代	30-40歳代	50-60歳代	70歳以上
新聞広告	35.9	9.4	19.9	37.8	54.0
テレビスポット広告	49.3	24.2	34.7	55.8	59.6
ラジオスポット広告	5.6	3.1	2.9	7.8	5.7
交通広告(車内・駅・バス)	9.0	13.3	10.8	9.0	6.3
雑誌広告(フリーペーパーを含む)	2.1	2.3	2.2	2.3	1.6
啓発ポスター	10.8	9.4	9.6	13.2	9.1
国や都道府県、市区町村の広報紙	27.8	7.0	11.7	28.5	45.8
都道府県・市区町村などの広報車	16.2	3.9	8.4	16.7	25.4
街頭・イベントなどでの啓発キャンペーン	6.9	6.3	6.9	7.6	6.3
立看板、広告塔、たれ幕、アドバルーン	12.2	9.4	5.5	11.9	18.9
電光掲示板・大型映像広告、SC、遊園地などでのアナウンス	2.6	2.3	3.1	2.3	2.4
銀行などのATM	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8
コンビニのレジ画面	1.2	2.3	2.4	0.9	0.2
有線放送	1.8	2.3	0.7	2.5	1.6
国、都道府県、市区町村のホームページ、ツイッター、フェイスブック	5.5	13.3	8.1	4.0	3.2
インターネット上の啓発動画	8.7	17.2	14.4	8.5	2.0
その他	0.4	0.8	0.0	0.8	0.2
見聞きしなかった	15.7	30.5	25.6	13.6	5.9

※無回答を除く

(4) インターネット上の選挙運動などの利用

第23回参議院選挙(2013年7月)以降の調査では、「あなたは今回の参院選に関して、インターネットをどのように利用しましたか」とインターネット上の選挙運動について回答者に尋ねている。選択肢は提供されるサービスやプラットフォームの動向に従い修正されているが、今回は9つの選択肢から該当するものをすべて選んでもらっている。

インターネット上の選挙運動などへの接触状況を合算し、年代別の数値を見ると、18-20歳代は93.8(前回55.7、前々回38.2)、30-40歳代は80.6(前回63.9、前々回38.9)、50-60歳代は55.3(前回32.9、前々回20.5)、70歳以上は20.2(前回16.7、前々回13.0)となっており、若年層ほど多くの選挙情報に接触している。ただし、いずれの年代においても接触は増えている。

インターネット上の選挙運動などの利用

(%)

	第25回	第26回				
	全体	全体	18-20歳代	30-40歳代	50-60歳代	70歳以上
政党や候補者のホームページ・ブログを見た	10.3	12.1	11.7	15.3	14.1	6.4
政党や候補者のツイッター、フェイスブック、インスタグラムを見た	6.2	8.9	21.1	14.6	7.8	1.8
政党や候補者のメールを受信した	0.4	0.6	0.0	0.0	1.3	0.4
自分自身が特定の候補者を応援又は批判する情報を発信した	0.2	0.6	0.8	0.0	1.1	0.4
政党や候補者とインターネットを通して交流した	0.2	0.2	0.8	0.0	0.3	0.0
ユーチューブ、ニコニコ動画などを利用して選挙関連の動画を見た	4.2	9.1	13.3	14.6	8.7	3.3
ニュースサイトや選挙情報サイトを見た	18.2	20.8	37.5	31.1	20.1	7.7
ポータルマッチを利用した	0.4	2.5	8.6	4.5	1.6	0.2
その他	1.0	0.2	0.0	0.5	0.3	0.0
小計(注)	41.2	55.0	93.8	80.6	55.3	20.2
利用しなかった	66.6	61.7	42.2	47.6	61.4	80.4
わからない	4.4	3.9	3.9	3.3	2.4	6.6
合計(注)	112.2	120.6	139.9	131.5	119.1	107.2

(注)複数回答のため合計は100を超える。*無回答を除く

(3) 総務省「18歳選挙権に関する意識調査の概要」

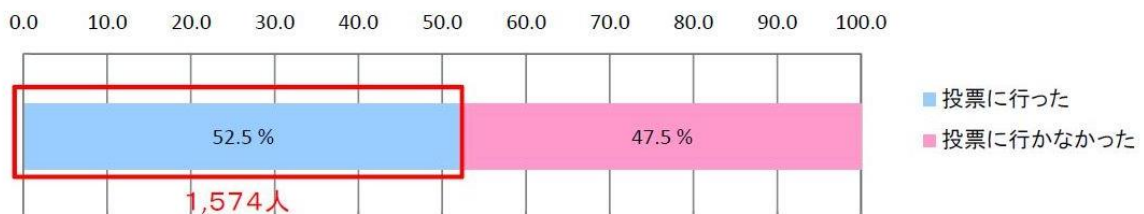
(https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei15_02000153.html)

18歳選挙権に関する意識調査の概要

- 調査対象
全国の満18歳～20歳の男女個人3,000人
- 調査方法
インターネット調査法
- 調査期間
平成28年10月20日～10月31日

投票に行った人の状況

- 投票に行った人は1,574人(全体の52.5%)



■投票の方法は、「現在住んでいる市区町村で当日投票」した人が約70%。 <上位5項目>

- ①現在住んでいる市区町村で当日投票 69.6%
- ②現在住んでいる市区町村で期日前投票 16.4%
- ③実家など以前の市区町村に戻り当日投票 4.1%
- ④実家など以前の市区町村に戻り期日前投票 3.8%
- ⑤不在者投票 3.6%

■投票の動機は、選挙権年齢の引下げが投票のきっかけとなった人が33.5%。 <上位3項目> ※複数回答

- ①投票をするのは国民の義務だから 39.3%
- ②政治をよくするためには投票することが大事だから 33.9%
- ③選挙権年齢引下げ後に初めて行われた国政選挙だから 33.5%

【年齢別】

- ・「投票をするのは国民の義務だから」と回答したのは、20歳が最も多い。
20歳(41.9%)>19歳(38.8%)>18歳(37.0%)
- ・「選挙権年齢引下げ後に初めて行われた国政選挙だったから」と回答したのは、18歳が最も多い。
18歳(44.6%)>19歳(38.6%)>20歳(17.9%)
- ・「親や先生から投票に行くように言われたから」と回答したのは、18歳が最も多い。
18歳(26.3%)>19歳(22.8%)>20歳(19.4%)

■ 投票した後の感想は、「投票は簡単だった」が最も多い。

<上位3項目> ※複数回答

- ①投票は簡単だった 38.6%
- ②自分で考えて一票を投じることができたので良かった 32.5%
- ③有権者としての責任を感じた 30.0%

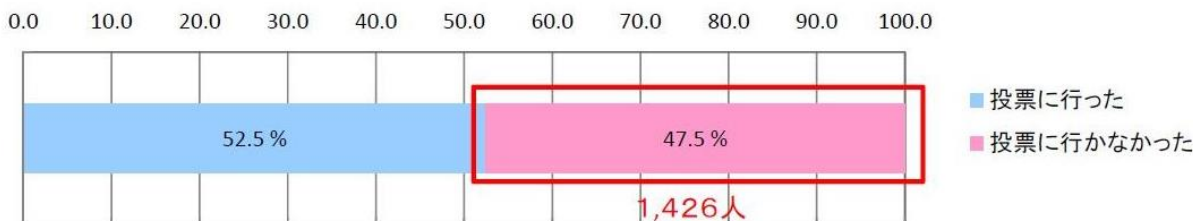
■ 投票に行った人で、今後も投票に行こうと思う(※)と回答した人は93.7%。

- ①毎回行こうと思う 47.8%
- ②できるだけ行こうと思う 40.9%
- ③関心が持てる選挙だけ行こうと思う 5.0%
- ④積極的に行こうとは思わない 3.3%

※「行こうと思う」には、「今後は毎回行こうと思う」、「できるだけ行こうと思う」、「関心が持てる選挙だけ行こうと思う」を含む。

投票に行かなかった人の状況

・投票に行かなかった人は1,426人(全体の47.5%)



■ 投票に行かなかった理由として、「今住んでいる市区町村で投票することができなかったから」が最も多く、年齢別では18歳よりも19歳の割合が高い。

<上位3項目> ※複数回答

- ①今住んでいる市区町村で投票することができなかったから 21.7%
- ②選挙にあまり関心がなかったから 19.4%
- ③投票に行くのが面倒だったから 16.1%

<①の主な回答割合>

【年齢別】

18歳(15.6%)より19歳(27.5%)が10ポイント以上高い。

【地域別】

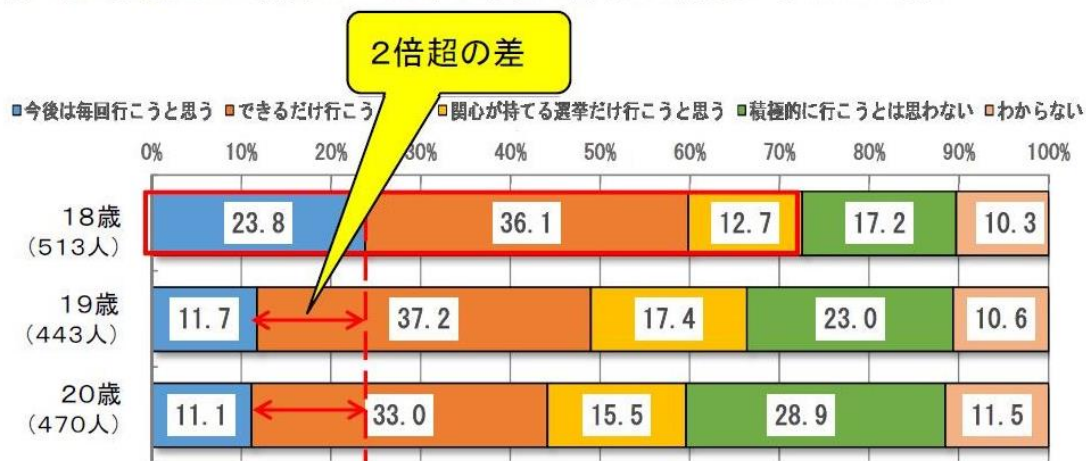
「関東」(19.6%)や「中部」(19.4%)より、「中国・四国」(25.9%)や「九州・沖縄」(26.8%)が5ポイント以上高い。

■投票に行かなかった人の今後の投票意向は、今後は投票に行こうと思う(※)と回答した人は66.3%。



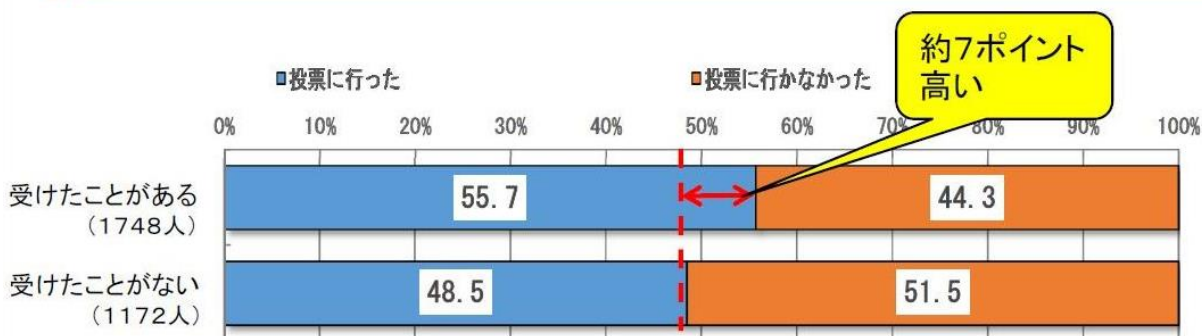
※行こうと思うには、「今後は毎回行こうと思う」、「できるだけ行こうと思う」、「関心がある選挙だけ行こうと思う」を含む。以下同じ。

■行こうと思うと回答した人のうち、年齢別では18歳が72.6%と最も多い。「今後は毎回行こうと思う」は18歳(23.8%)が他の年代の2倍超となっている。



高校で選挙・政治に関する授業を受けた人の投票

- 何らかの授業を「受けたことがある」人の方が、投票した割合が約7ポイント高い
- 副教材を使用した授業を受けた人は17.2%



【高校時に受けた選挙・政治に関する授業の内容】

＜上位3項目＞ ※複数回答

- ①選挙の仕組みや投票方法を学ぶ授業 25.9%
- ②「私たちが拓く日本の未来」(副教材)を使用した授業 17.2%
- ③選挙や政治に関する新聞記事を使った授業 9.2%

(どれも受けたことはない 39.1%)

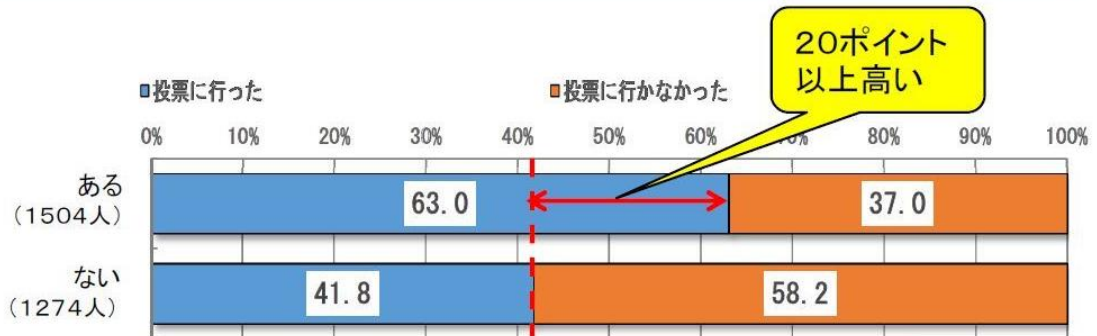
【年齢別】

- ・「私たちが拓く日本の未来」を使用した授業」と回答したのは、18歳が最も多い。
18歳(30.9%)>19歳(16.8%)>20歳(4.0%)
- ・「選挙の仕組みや投票方法を学ぶ授業」と回答したのは、18歳が最も多い。
18歳(28.8%)>19歳(26.6%)>20歳(22.2%)
- ・「どれも受けたことはない」と回答したのは、20歳が最も多い。
20歳(50.0%)>19歳(38.3%)>18歳(28.9%)

※「高校」には高等専門学校などを含む。

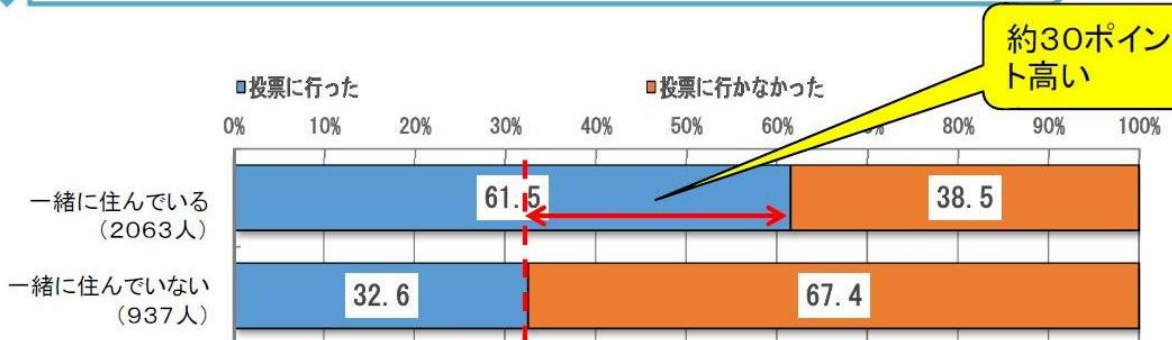
子どもの頃に親が行く投票について行った人の投票

- ・子どもの頃に親が行く投票について行ったことが「ある」人の方が、投票した割合が20ポイント以上高い

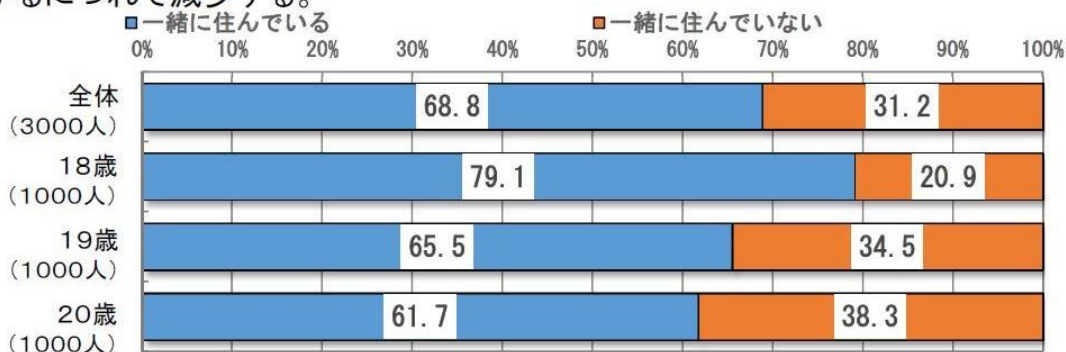


親と一緒に住んでいる人・住んでいない人の投票

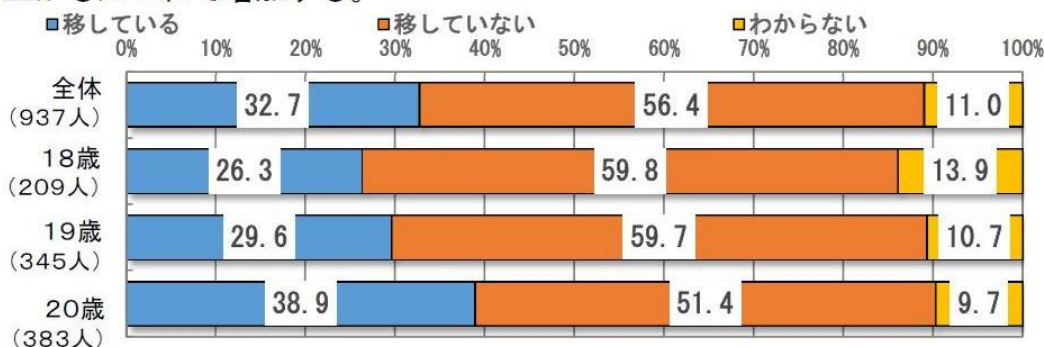
- ・親と「一緒に住んでいる」人の方が、投票した割合が約30ポイント高い



■親と「一緒に住んでいる」割合は68.8%であり、18歳が79.1%で最も多く、年齢が上がるにつれて減少する。



■親と「一緒に住んでいない」人のうち、住民票を「移している」のは32.7%であり、年齢が上がるにつれて増加する。



■住民票を「移していない」理由は、「いずれ実家に戻るつもりだから」が最も多い。

<上位5項目> ※単一回答

- ①いずれ実家に戻るつもりだから 29.0%
- ②成人式に参加できなくなるなど不都合が生じたから 17.6%
- ③親が移さなくていいと言っているから 15.2%
- ④移す際の手続きが面倒だから 14.0%
- ⑤移すメリットが思い浮かばないから 13.4%

•親と「一緒に住んでいない」人のうち、住民票を現住所に「移している」の方が、投票した割合が約10ポイント高い



■引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があることについては、全体の66.1%が「知っていた」と回答。年齢別では、あまり差がなかった。

<年齢別>

18歳 65.4%
19歳 68.0%
20歳 64.8%
(全体=3000人)

■現在住んでいる市区町村で投票するためには、住民票異動後3か月以上が必要なことについて、全体の38.6%が「知っていた」と回答。年齢別ではあまり差がなかった。

<年齢別>

18歳 38.8%
19歳 39.5%
20歳 37.6%
(全体=3000人)

選挙に関する情報の収集

•「インターネットのニュースサイト」よりも、「テレビのニュースや報道番組」と回答した割合が高く、「政党や候補者のポスター」と回答した割合は約37%となった

<上位5項目> ※複数回答

- ①テレビのニュースや報道番組 50.2%
 - ②政党や候補者のポスター 36.6%
 - ③インターネットのニュースサイト 28.9%
 - ④街頭演説 23.8%
 - ⑤女優広瀬すずさんを起用した総務省の選挙啓発ポスター、HPなど 21.3%
- (全体=3000人)

高校生が選挙や政治に関心を持つためにすべきこと

•「学校で模擬選挙を体験する」が最も多い

<上位5項目> ※複数回答

- ①学校で模擬選挙を体験する 23.1%
- ②学校で選挙や政治に関するディベートや話し合いを行う 16.8%
- ③議員や政党の関係者に来てもらって政治の話を聞く 13.3%
- ④学校や地域の課題等に関するディベートや話し合いを行う 11.9%
- ⑤学校で選挙や政治に関する新聞記事を使った授業を受ける 11.7%

資料2 国政選挙と地方選挙の投票率の比較

選挙ごとの投票率（図1）を見ると、投票率は、共通して低下傾向にありますが、近年では国政選挙が地方選挙の投票率を上回っています。

直近の選挙ごとの年代別投票率（図2）を見ても、全ての年代で国政選挙が地方選挙の投票率を上回っています。

公益財団法人明るい選挙推進協会が行った「第49回衆議院議員総選挙全国意識調査」と「第20回統一地方選挙全国意識調査」を見ると、棄権理由の回答割合が高い項目（図3）は、類似傾向があり、「選挙にあまり関心が持てなかった」、「政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかった」という選挙に対する無関心や候補者情報の不足を上げる割合がどちらの回答でも高く、さらに地方選挙の方がその割合は高くなっています。

また、横浜市が実施している*1「投票参加状況調査」の中では、「政治関心レベル」を「国政・県政・市政」レベルに分け、最も関心をもっているものについて聞いたところ、「国政」が46.5%で最も多くなっています。このことから、有権者は、国に対して、より政治的関心が強くあるため、国政選挙の方が地方選挙より高い投票率になっており、これは国政選挙における新聞やテレビなど多くのメディアの報道も影響しているものと考えられます。

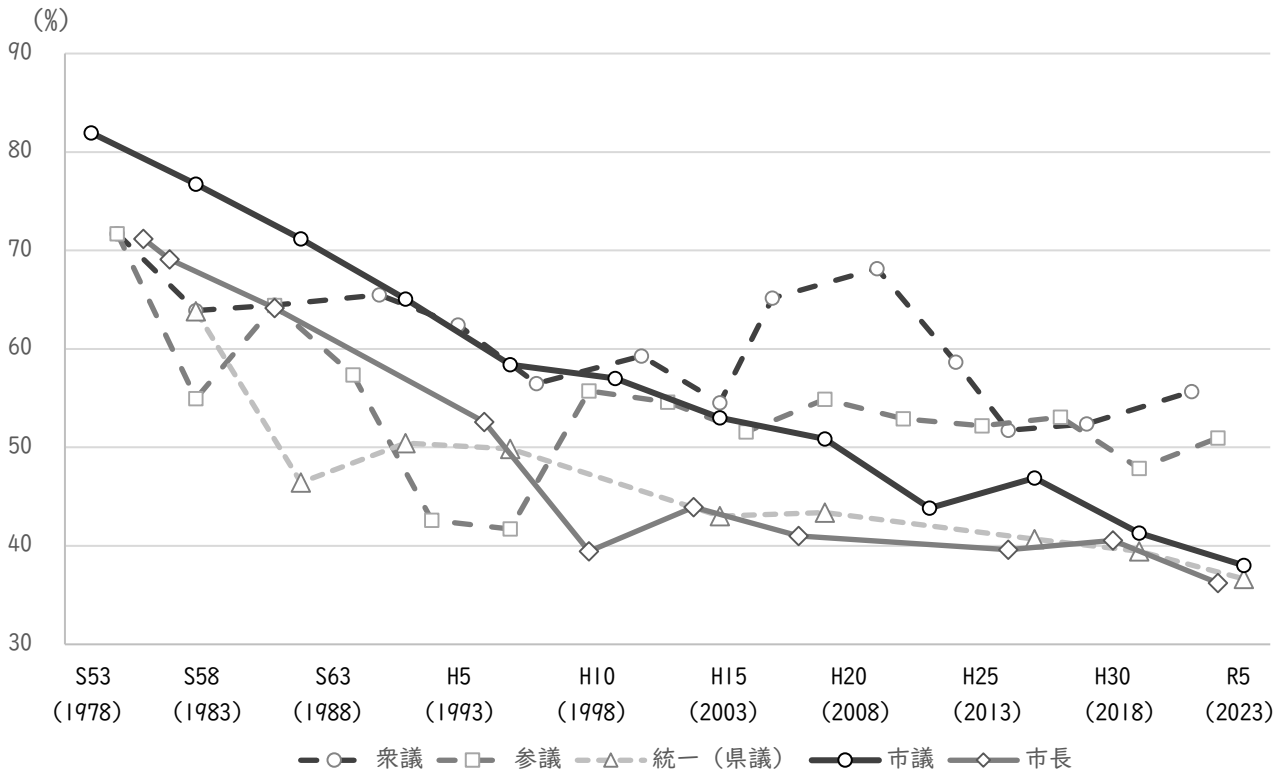
以上のことから、国政選挙は、*2多くのメディアに取り上げられ、市民の目にも多く触れ、その一方で、地方選挙は、国政選挙ほど多くのメディアに取り上げられることはなく、市民の目にも触れる機会が少ないことが、投票率に影響しているものと考えます。

そのため、本方針においては、広報はだのや市ホームページだけでなく、新たにXなどのSNSによる情報発信などにより、選挙に係る情報が容易に得られやすくなるような取組に努めます。

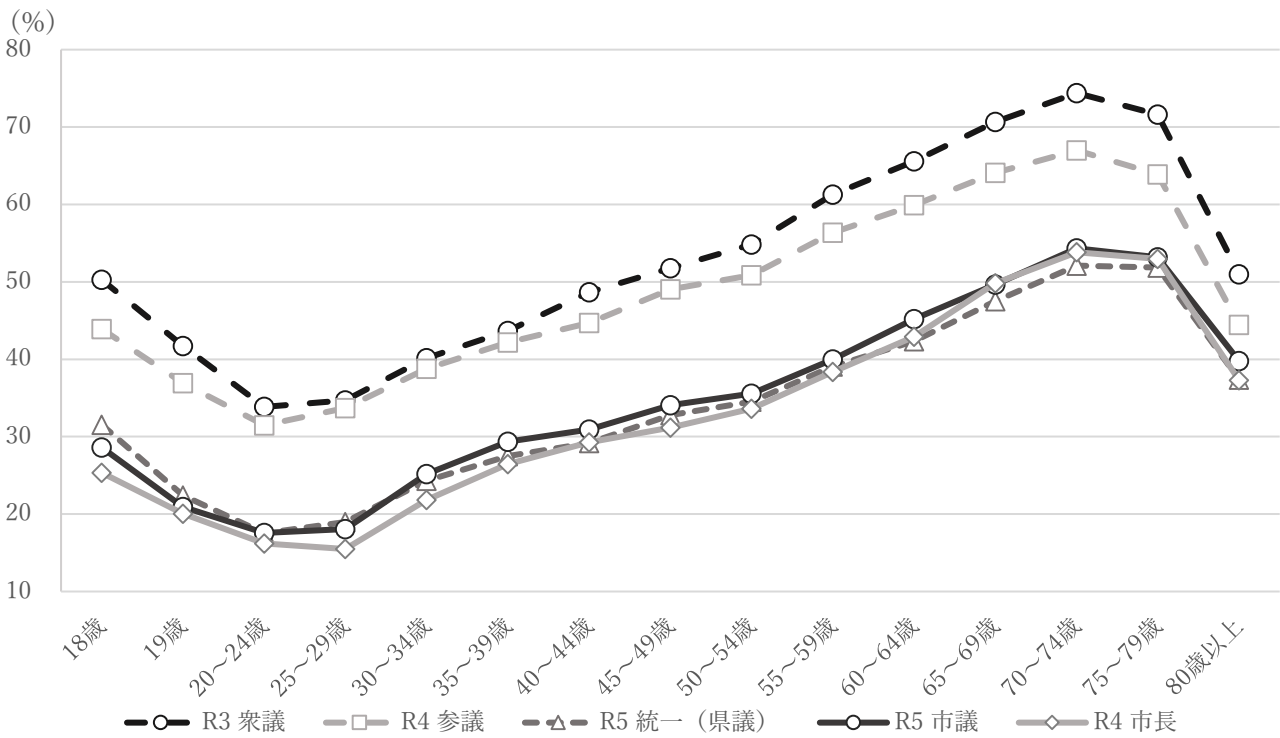
*1 P64「(4) 政治への関心」を参照

*2 P52「(1) 政治・選挙に関する情報源」を参照

(1) 選挙ごとの投票率の推移 (図1)



(2) 選挙ごとの年代別投票率 (図2)



(3) 有権者の主な棄権理由【衆議院議員総選挙と統一地方選挙】（図3）

棄権理由	衆議院議員総選挙 (R3.10.31 執行)	統一地方選挙 (都道府県議選) (R5.4.9 執行)
仕事があった	19.3%	19.5%
用事があった	9.7%	9.9%
体調がすぐれなかった	16.6%	18.4%
選挙にあまり関心が持てなかった	30.2%	40.4%
政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかった	19.6%	30.6%
私一人が投票してもしなくても同じ	14.8%	12.4%
選挙によって政治はよくなる	14.5%	14.1%

*出典：公益財団法人 明るい選挙推進協会「第49回衆議院議員総選挙全国意識調査」

(<https://www.akaruisenkyo.or.jp/060project/066search/>)

公益財団法人 明るい選挙推進協会「第20回統一地方選挙全国意識調査」

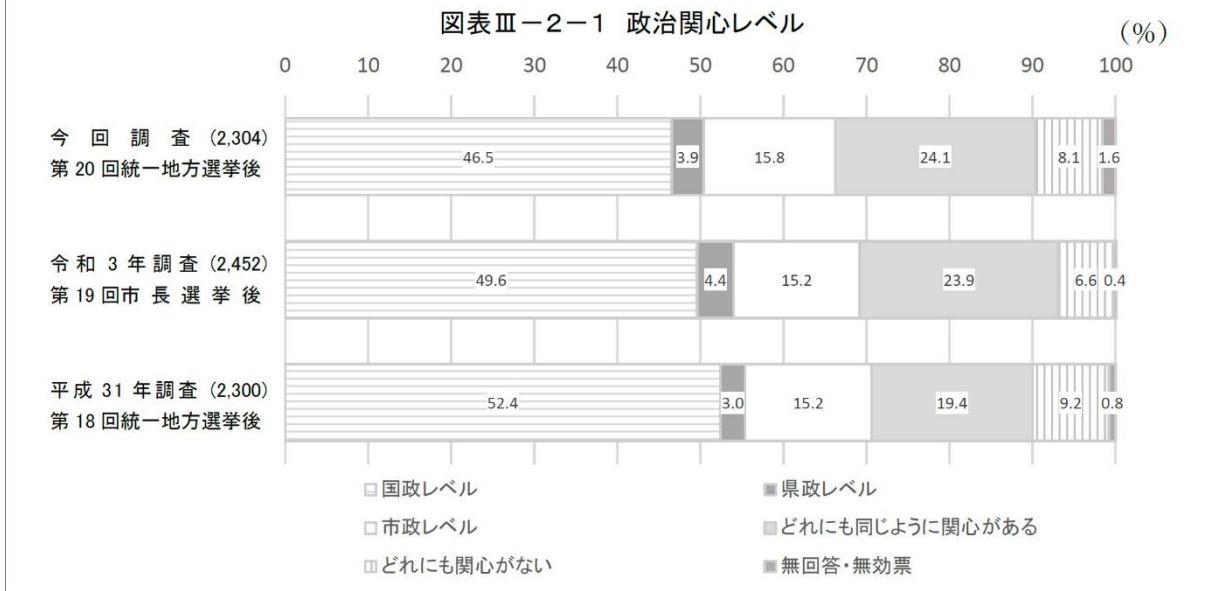
(<https://www.akaruisenkyo.or.jp/060project/066search/1273/>)

(4) 政治への関心

2 政治関心レベル

◇「国政レベル」への関心が46.5%

問9 あなたは、政治上の問題、できごと、行政の動きなどについて、「国政レベル」「県政レベル」「市政レベル」の三段階に分けた場合、もっとも関心を持っているものはどれですか。(〇は1つだけ)



政治上の問題、できごと、行政の動きなど、どのレベルに最も関心を持っているかについて聞いたところ、「国政レベル」が46.5%で最も多く、次いで「市政レベル」(15.8%)、「県政レベル」(3.9%)の順となっている。また、「どれにも同じように関心がある」が24.1%となっている。

平成31年調査(第18回統一地方選挙後)及び令和3年調査(第19回市長選挙後)と比較すると、「国政レベル」で減少している傾向が見られる。(図Ⅲ-2-1)

*出典：横浜市「第20回投票参加状況調査(令和5年4月9日執行 統一地方選挙)」

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/senkyo/data/survey/survey20.html>)

資料3 方針の策定経過

年 月	内 容
令和6年5月	第6回選挙管理委員会会議において方針を策定することを決定
6月	第7回選挙管理委員会会議において骨子の決定
7～8月	明るい選挙推進協議会・若年層(10代、20代)・庁内の意見聴取
7～9月	第8回～第10回選挙管理委員会会議において素案を協議
10月	市議会へ「投票率の向上に向けた市議会の対応を求める要望」を提出

【めいすいくん】



みんなの一票大切に！